

熊本大学病院

緩和ケアセンター 広報誌

～地域連携をめざして～

人生の最終段階における医療・ケアの倫理

脳卒中・心臓病等総合支援センターのご紹介

新しい「私の日記」等のご案内



Vol. 12

2026.1





ご 挨拶

この度、緩和ケア広報誌vol.12を発刊するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。ご存知の通り、日本では高齢化の進行に伴い、がんのみならず、慢性心不全・COPD・慢性腎不全・神経筋疾患など、多様な疾患に対する緩和ケアの必要性が年々高まっています。とりわけ近年は、入院中心から地域・在宅へと軸足を移す政策が更に加速し、急性期病院・在宅医療・介護等が一体となった地域連携の構築が強く求められるようになりました。

2012年のがん対策推進基本計画(第2期)では、がんと診断された時からの緩和ケアの推進、つまり緩和ケアの提供時期の早期化が活動目標のひとつとして掲げられていました。その結果、がん領域では緩和ケアの早期介入が徐々に浸透しつつあるようですが、非がん領域はこれからの課題とされています。そして、2025年12月の「令和7年度 第13回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 緩和ケア部会」では、①緩和ケアの均てん化と集約化、②基本的緩和ケアと専門的緩和ケアの整理等が主として議論されました。また、地域での多職種カンファレンスの標準化、ACPの支援など、医師が担うべき役割はますます広がっています。

一方で、地域で緩和ケアに従事する医療関係者や訪問診療等の人材不足や偏在、連携の不均質、最期まで安心して過ごせる場所の充実など、構造的な課題も依然として残っています。このような時代を反映したのか、あるいは先取りしたのか、2025年12月2日にNHKのクローズアップ現代で次のような放送があったのをご覧になった方もいらっしゃると思います。

「最期は家で」と言うけれど... 急増“ホスピス型住宅”とは？

あなたは、人生最期の時間を、どこで過ごしたいですか？ 病院、自宅、介護施設…さまざまな場がある中で、いま注目されているのが、“ホスピス型住宅”という新たな選択肢。24時間の看護・介護が受けられ、亡くなるまで入居できるという民間の老人ホームです。その数は全国600か所・3万床以上。この10年で6倍に急増しています。どのような場で、どんなサービスが受けられるのか？入居者や家族、事業者などを取材すると、さまざまなニーズと課題が見えてきました。

(クローズアップ現代.「最期は家で」と言うけれど... 急増“ホスピス型住宅”とは？

<https://news.web.nhk/newsweb/na/na-k10014994741000> 参照 2025年12月9日)

2026年6月には診療報酬改定で、緩和ケア病棟の入院対象に「透析治療を中止した末期腎不全」が加わる見通しのようです(緩和ケア 腎不全も、朝日新聞、2025-11-06, 朝刊, p.1.)。がん、AIDS、透析を中止した末期腎不全、この方々は緩和ケア病棟に入院することができるとしても、その人数は限られるでしょう。2024年の緩和ケア病床数は全国で約9700床ですが、病床数の増加が明らかに鈍化しています。そのような社会構造を背景とし、疾患に関わらない“ホスピス型住宅”が増えてきたのは国の政策と関係しているのでしょうか。徐々に病院のベッド数を減らしてきた一方で、高齢化は進み、亡くなる人は増加しています。こうした中で、「医療や介護に頼りたいけれど行き場所がない」という人にとって、“ホスピス型住宅”はその新たな“受け皿”とみられているようですが、皆様はどう思われますか。日本在宅医療連合学会が行った緊急アンケート調査の結果も公表されていますので、ご興味のある方はご覧ください。

(一般社団法人 日本在宅医療連合学会 代表理事 平原佐斗司、ホスピス型住宅における訪問看護と訪問診療の連携に関する実態調査報告(速報) ～日本在宅医療連合学会・医師会員へのアンケート調査結果～、https://www.jahcm.org/assets/images/pdf/hospice_report.pdf 参照2025年12月9日)

本誌の目的は、熊本県内の医療関係の皆様へ緩和ケアに関する最新の情報をお届けすることです。今回、原稿執筆にご支援いただいた生命倫理学講座・教授の門岡康弘先生、脳卒中・心臓病等総合支援センター長・教授の辻田賢一先生、地域医療連携センター長・教授の武笠晃丈先生には心から感謝申し上げます。本誌が、皆さまの日々の臨床の一助となり、よりよい医療の実践につながることを心より願っております。そして、熊本県民が心身共に安心して暮らしていける社会の充実に熊本大学病院緩和ケアセンターが貢献できるよう、今後ともご支援・ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

令和7年12月

熊本大学病院緩和ケアセンター長

吉武 淳



目 次

1. 人生の最終段階における医療・ケアの倫理 熊本大学大学院生命科学研究部 生命倫理学講座 教授 門岡 康弘	4
2. 脳卒中・心臓病等総合支援センター	13
3. 新しい「私の日記」のご案内	17
4. 人生の最終段階にある方々の意思に沿った救急現場での対応方針について ..	19
5. 熊本県在宅緩和ケアマップ	22
6. 熊本県地域包括支援センター一覧	23
7. 熊本県がん連携サポートセンターのホームページのご紹介	28
8. 医科歯科連携～患者紹介の流れ～	30
9. 一般の方への普及啓発活動	35
10. 医療従事者に対する活動	42
11. 熊本県がん診療連携拠点病院	47
12. 緩和ケア病棟のある病院	48
13. 緩和ケアセンターのご案内	49

■ 緩和ケアセンター

TEL : 096-373-5637 FAX : 096-373-5587
Mail : kanwa@jimu.kumamoto-u.ac.jp
〒860-8556 熊本市中央区本荘1-1-1 (外来診療棟2階)

■ 緩和ケア外来

TEL : 096-373-5637 FAX : 096-373-5587
受付時間 : 平日8:30～17:15

熊本大学病院連絡先一覧

ホームページ
こちら



ホームページ
こちら



■ 外来化学療法センター

TEL : 096-373-5640 FAX : 096-373-5640
受付時間 : 平日8:30～17:15

ホームページ
こちら



■ 地域医療連携センター

TEL : 096-373-5934/5701 FAX : 096-373-5720
受付時間 : 平日8:30～17:15

ホームページ
こちら



■ がん相談支援センター

TEL : 096-373-5676 FAX : 096-373-5828
受付時間 : 平日8:30～17:15

1 人生の最終段階における医療・ケアの倫理

熊本大学大学院生命科学研究部 生命倫理学講座 教授 門岡 康弘

目次

1. 人生の最終段階とは
2. 人生の最終段階における医療・ケアの特徴
3. 人生の最終段階における医療ケアの決定プロセス
4. 人生会議(Advance Care Planning)
5. 人生の最終段階における医療・ケアのあり方
6. ご案内: 人生の最終段階における医療・ケアの倫理に関する研修

1. 人生の最終段階とは？

人生の最終段階には、がんの末期のように、予後が数日から長くとも2-3ヶ月と予測が出来る場合、慢性疾患の急性増悪を繰り返し予後不良に陥る場合、脳血管疾患の後遺症や老衰など数ヶ月から数年にかけ死を迎える場合があります。どのような状態が人生の最終段階かは、本人の状態を踏まえて、医療・ケアチームの適切かつ妥当な判断によるべき事柄です。また、チームを形成する時間のない緊急時には、生命の尊重を基本として、医師が医学的妥当性と適切性を基に判断するほかありませんが、その後、医療・ケアチームによって改めてそれ以後の適切な医療・ケアの検討がなされることになります。

(厚労省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン 解説編」注4 p.3 平成30年)

- ✓ 人生の最終段階・いわゆる終末期について明確な定義はありません。
- ✓ 複数の専門職で慎重に判断することになります。

「終末期」とは、以下の三つの条件を満たす場合をいいます。

1. 医師が客観的な情報を基に、治療により病気の回復が期待できないと判断すること。
2. 患者が意識や判断力を失った場合を除き、患者・家族・医師・看護師等の関係者が納得すること。
3. 患者・家族・医師・看護師等の関係者が死を予測し対応を考えること。

注: 救命救急の場では発症から数日以内の短い期間で終末期と判断されることも多いのですが、癌や難病の末期などでは1~2ヶ月ということもあります。また、重い脳卒中後遺症などでは、数年前からいずれ死が訪れることが予測されることがあるものの、間近な死を予測することが出来るのは容態が悪化してからとなります。したがって終末期を期間で決めることは必ずしも容易ではなく、また適当ではありません。

(全日本病院協会「終末期医療に関するガイドライン〜よりよい終末期を迎えるために」pp2,5 平成28年)

- ✓ 患者や家族などの関係者も病状を受容し、死について考えていることが必要です。
- ✓ そのために、患者さんには病状や今後の見通しを知っていただくことも重要です。

2. 人生の最終段階の医療・ケアの特徴

「もしものとき」

意思決定する力が不十分でも 本人の意向が尊重されるために

- 終末期において約70%の患者で意思決定が不可能

Silveira MJ, N Engl J Med, 2011

→ 事前に本人の意向を聞いておけば良いのではないかな？

Education For Implementing End-of-Life Discussion

(E-FIELD2023年度研修会資料)

✓ 病気の進行、体調の悪化、衰弱…。

✓ 自らの意思(考え、思い、希望など)を伝えることができない。

医療・ケアチームは、丁寧に、本人の意思をくみ取り、関係者と共有する取組を進めることが重要です。また、本人の意思は、時間の経過や心身の状態の変化、医学的評価の変更等に応じて、大きく変化する可能性があることから、繰り返し話し合いを行うことが、本人の意思の尊重につながります。

本人の意思決定が確認できない場合には家族等の役割がますます重要になります。特に、本人が自らの意思を伝えられない状態になった場合に備えて、特定の家族等を自らの意思を推定する者として前もって定め、その者を含めてこれまでの人生観や価値観、どのような生き方や医療・ケアを望むかを含め、日頃から繰り返し話し合っておくことにより、本人の意思が推定しやすくなります。

(厚労省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン 解説編」注4 p.3 平成30年)

✓ 自分の意思(考え、希望、思いなど)を表明できないことが多くなります。周囲の者が本人の意思を推定し、医療・ケアの方針を決定する場面が増えます。

✓ そのような状況に備え、本人と事前に繰り返し話し合っておくことが求められます。

現代医療の主な目標

■ 命を守る、長生き、天寿を全うする
■ 苦しませない、快適な生活

■ 社会へ適応・参加する、機会保障される
■ 良き死・平和な死を迎える

(The Hastings Center, 1995)

✓ 生命は、基本的に、尊重されるものです。

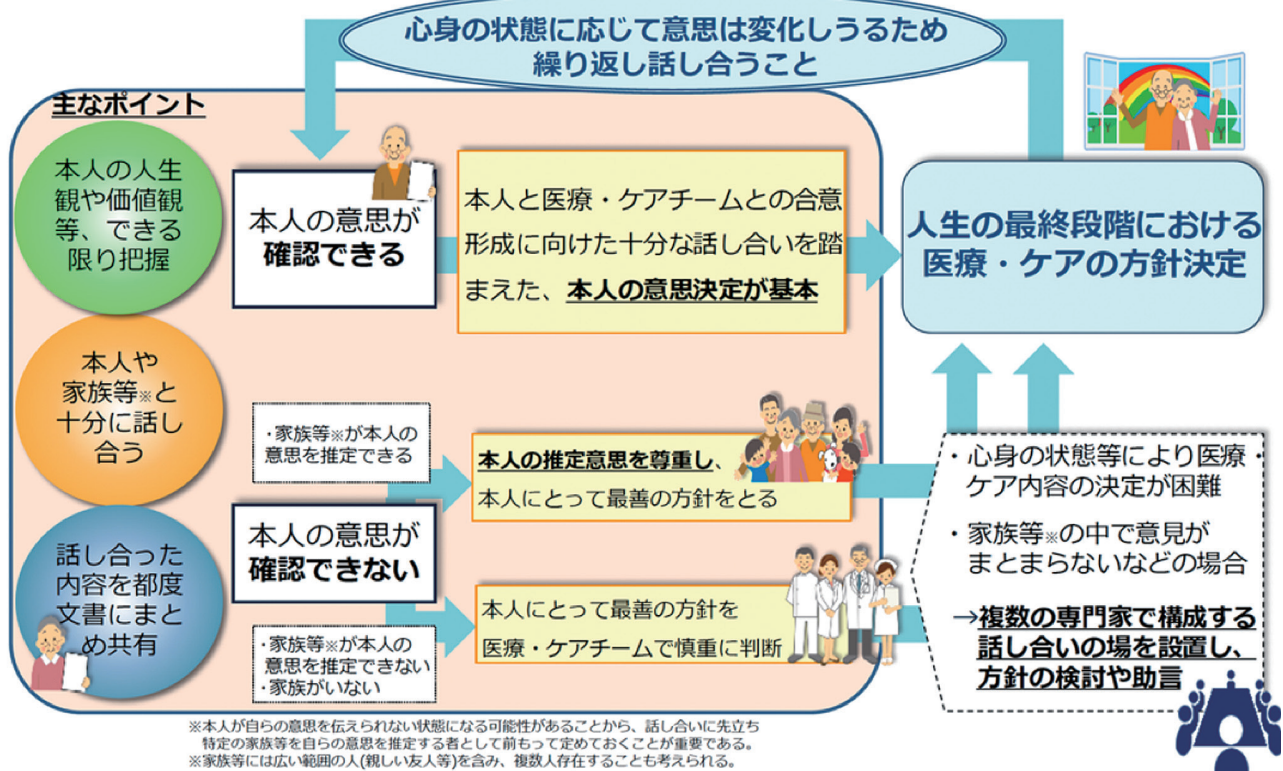
✓ しかし、人生の最終段階では、治療を提供しないことすなわち死期を早めることも選択肢になります。

✓ 上記の目標のバランスをとり、生存権の侵害とみなされないための配慮や手続きが必要です。

3. 人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセス

「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」 意思決定支援や方針決定の流れ（イメージ図）（平成30年版）

人生の最終段階における医療・ケアについては、医師等の医療従事者から本人・家族等へ適切な情報の提供と説明がなされた上で、介護従事者を含む多専門職種からなる医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、本人の意思決定を基本として進めること。



意思決定プロセスの手順

0. 人生会議(アドバンス・ケア・プランニング、ACP)を実施しておく。
1. 本人のが意思決定できるかどうか確認する。
2. 意思決定できる場合は、本人と直接話し合い、その意思に基づいて医療・ケアの方針を決定する。
3. 意思決定できない場合、家族等とともに本人の意思を推定し、医療・ケアの方針を決定する。
4. 意思の推定が難しい場合、家族等とともに本人にとって最善について考え、医療・ケアの方針を決定する

4. 人生会議(アドバンス・ケア・プランニング、ACP)

我が国の定義

アドバンス・ケア・プランニングとは、必要に応じて信頼関係のある医療・ケアチーム等の支援を受けながら、本人が現在の健康状態や今後の生き方、さらには今後受けた医療・ケアについて考え(将来の心づもりをして)、家族等と話し合うこと。

特に将来の心づもりについて言葉にすることが困難になりつつある人、言葉にすることを躊躇する人、話し合う家族等がいない人に対して、医療・ケアチーム等はその人に適した支援を行い、本人の価値観を最大限くみ取るための対話を重ねていくこと。

本人が自分で意思決定することが困難になったときに、将来の心づもりについてこれまで本人が表明してきた内容にもとづいて、家族等と医療・ケアチーム等とが話し合いを行い、本人の価値観を尊重し、本人の意思を反映させた医療・ケアを実現することを目的とする。

(EFIELD 研修会資料, 原典は Miyashita J, et al. J Pain Symptom Manage 2022)

ACPの国際的定義

アドバンス・ケア・プランニング の国際的な定義

Rietjens *Lancet Oncol.* 2017.

- 患者・家族・医療従事者の話し合いを通じて、患者の価値観を明らかにし、これからの治療・ケアの目標や選好を明確にするプロセスのこと
 - － 身体的なことにとどまらず、心理的、社会的、スピリチュアルな側面も含む
 - － 治療やケアの選好は定期的に見直されるべきである
 - － 医療代理人の選定や医療・ケアの選好を文書化してもよい



Education For Implementing End-of-Life Discussion

(EFIELD 研修会資料)

✓ アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)は、患者本人との“話し合い・対話”です。

✓ よく話し合ってから事前指示書の作成をお願いします。

話し合いの内容と流れ

話し合いの概要

- 一般的なルール：礼儀、丁寧、感情への配慮
- 病状の認識を確かめる
- 話し合いを導入する
- 本人の意思を推定する者を選定する
- 療養や生活での不安・疑問を尋ねる
- 療養や生活で大切にしたいことを尋ねる
- 治療の選好を尋ね、最善の選択を支援する

(EFIELD 研修会資料)

- ✓ 心肺蘇生や延命治療について質問する前に、患者さん本人のこれらの生活や生き方に関する価値観（：大切にしたいこと、避けたいことなど）について話し合い、医療・ケアの方針を明確化することが重要です。

話し合いの内容：患者さんに尋ねること

比較的元気な時

- ・「かかりつけ医（：医療や健康の相談相手）」をもつ
- ・「将来、あなたの意思を推定する人」を決める
- ・これからの生活（：大切にしたいこと、楽しみたいこと、自分らしく生きるために必要なこと）、人生の目標や生きがい

病気が進行してから

体調や生活あるいは気持ちの変化などに応じ、繰り返し話し合う

- ・いのちについての考え方：長生き、ほどほど、安楽 など
- ・医療やケアの目標：治癒、社会参加と機能維持、苦痛緩和 など
- ・医療やケアの具体的内容：人工呼吸器、心肺蘇生 など

(EFIELD 研修会資料を基に作成)

話し合いの順序は

人生会議



事前指示書の作成



延命治療に関する判断

Advance Care Planning (ACP)
アドバンス・ケア・プランニング
人生会議

Advance Directive
事前指示(リビング・ウィル)

DNAR 指示
延命措置の差控え

人生会議: 患者に対する問いかけの例

生活や医療に関する患者の価値観を詳しく知るために

“万が一の時のことを考えてお聞きます。病気のために身の回りのことをすることができない状態になった時のことを考えたことはありますか？”

“もし病状が悪化したらどうしようと、ちょっと心配しています。これから相談していきたいと思うのですが、よろしいですか？”

“体調が悪くなるとご自身のお気持ちやお考えを医療スタッフに伝えることができなくなります。そのような場合に、あなたが大切にしていることをよく分かっていて、あなたの代わりに医療やケアについて話し合いをしてくださる方はどなたですか？”

“生活や療養の中で一番大切にしていることはどんなことですか？”

“病状が悪化したとき、回復の見込みがない場合、どのような治療・ケアを望みますか？”

✓ 自分の「決めゼリフ」を準備し、状況に応じて表現を調整しましょう。

本人の意思を推定する:「家族等」とは

家族等とは、今後、単身世帯が増えることも想定し、本人が信頼を寄せ、人生の最終段階の本人を支える存在であるという趣旨ですから、法的な意味での親族関係のみを意味せず、より広い範囲の人(親しい友人等)を含みますし、複数人存在すること考えられます。

本人の意思決定が確認できない場合には家族等の役割がますます重要になります。特に、本人が自らの意思を伝えられない状態になった場合に備えて、特定の家族等を自らの意思を推定する者として前もって定め、その者を含めてこれまでの人生観や価値観、どのような生き方や医療・ケアを望むかを含め、日頃から繰り返し話し合っておくことにより、本人の意思が推定しやすくなります。その場合にも、本人が何を望むかを基本とし、それがどうしてもわからない場合には、本人の最善の利益が何であるかについて、家族等と医療・ケアチームが十分に話し合い、合意を形成することが必要です。

(人生の最終段階における医療・ケアの決定に関するガイドライン解説編 注12・13 厚生労働省 平成30年改訂)

✓ 将来の代行判断は、状況に応じ、複数名に担当いただきますよう。

✓ 本人が信頼を寄せ、本人の意思や価値観を知る、それを決定に反映する者とともに、意思を推定しながら代行判断を行いましょう。

人生会議(ACP)は三者面談形式で行われる

参加者は、

- 患者さん
- 医療職
- 本人(患者さん)の意思を将来推定する家族等



これからの自分らしい生活と医療・ケアについて話し合う。

病状や体調の変化など、今後の見通しを伝える。

患者さんの意思(考え・思い・ねがい・希望など)をについて尋ね、よく知る。

それを実現するための医療・ケアの方針を決める。

患者さんを全人的に理解する

代表的ツール: Jonsenの臨床倫理の4項目チェック・シート(四分割表)

医学的状況	患者の意向
• 医学的問題: 急性、慢性、緊急性、非可逆性、治療成功の可能性など • 一般的な治療と医学的目標 • 治療適応とならない場合 • 治療がもたらす利益と害、そのつり合いについての予測	• 病状等の告知とその理解 • 現時点での患者の意思決能力 • 希望する治療・ケアの内容 • 事前に表明された意思 • 適切な代行判断者は誰か • 医療者の提案や見解に賛成するか
患者のQOL	周囲の状況
• 予想される治療後の生活: 身体的・心理的社会的側面 • 他者が患者のQOLを評価する場合の根拠 • 患者のQOL評価に関する先入観や偏見 • 患者のQOLの維持向上によって生じる問題 • 患者のQOL評価は治療方針をどのように変えるか • 緩和ケアや治療の差控え・中止は選択肢となるか	治療方針の決定に影響する • 利害関係者(家族や医療者など) • 守秘義務(公益や第三者保護)に関する事 • 経済的要因 • 医療施設の要因(資源配分や医療安全) • 法律、宗教・文化的事項 • 研究・教育の関与

(「Clinical Ethics A Practical Approach to Ethical Decisions in Clinical Medicine 9th ed」, Jonsen AR et al., McGrawHill 2022、一部省略・変更)

補足 意思決定支援

患者の意向の尊重は、現在の医療倫理の大原則である。



意思決定支援の基本的考え方

～だれもが「私の人生の主人公は、私」～

(<https://www.mhlw.go.jp/content/001131602.pdf>)

意思決定支援 定義

「障害福祉サービスの利用等にあたっての意思決定支援ガイドライン」

“自ら意思を決定することに困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、支援を尽くしても本人の意思及び選好の推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討するために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組み”

「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」

“特定の行為に関し本人の判断能力に課題のある局面において、本人に必要な情報を提供し、本人の意思や考えを引き出すなど、後見人等を含めた本人に関わる支援者らによって行われる、本人が自らの価値観や選好に基づく意思決定をするための活動”

「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」

“認知症の人であっても、その能力を最大限活かして、日常生活や社会生活に関して自らの意思に基づいた生活を送ることができるようにするために行う、意思決定支援者による本人支援をいう。…通常、そのプロセスは、本人が意思を形成することの支援と、本人が意思を表明することの支援を中心とし、本人が意思を実現するための支援を含む”

(いずれのガイドラインも厚生労働省による策定)

5. 人生の最終段階における医療・ケアの在り方

- 本人による意思決定が基本
- 本人と医療・ケアチームが話し合う
- 意思を推定する者を前もって定めておく
- 話し合いを繰り返す（：意向の変化に対応）
- 十分な緩和医療を提供する
- 医療・ケアの中止等は医療・ケアチームが医学的妥当性と適切性を基に判断する（：一人で決めない）
- 積極的安楽死は対象外

緩和医療を積極的に行う

緩和ケアとは、生命を脅かす病に関連する問題に直面している患者とその家族のQOLを、痛みやその他の身体的・心理社会的・スピリチュアルな問題を早期に見出し的確に評価を行い対応することで、苦痛を予防し和らげることを通して向上させるアプローチである。

(WHO 2002年、日本緩和医療学会の定訳)

- ✓ 身体的ケアだけでなく、全人的観点から提供します。
- ✓ 適切な緩和ケアの提供により、患者は治療の中止を希望せず、生きる希望や意欲を保持するかもしれません。

死期を早める行為について

積極的安楽死を行ってはならない

積極的安楽死ケースの概要

東海大学病院のケース(1991年)

悪性腫瘍で昏睡状態に陥った患者の家族から、「早く家に連れて帰りたい」という申し出があり、当直医は塩化カリウムを大量静注した。

川崎協同病院のケース(1998年)

家族の同意の下、不可逆的な昏睡状態と予想された患者から気管チューブを抜去し、経過観察していた。本人の呼吸状態が苦悶様であったことから、筋弛緩薬を投与した。

- ✓ ともに有罪判決。患者を短時間で死に要らしめる行為を行ってはならない。わが国では殺人とみなされる可能性が高くなります。
- ✓ わが国で倫理的に許容されるのは、治療の差控え・縮小・中止である。これらを、一般的に尊厳死とよびます。

治療の差控え・中止の倫理的要件

- ☐ 適切な検査と治療を行い、患者が人生の最終段階にあることを確認している
- ☐ 十分な緩和ケアを提供している
- ☐ QOLの維持・向上に配慮している
- ☐ 複数の専門職が、指針等が示すプロセスにしたがい、治療の差控え・中止が患者にとって最善の利益であることを確認している(多職種カンファレンス)
- ☐ 情報開示、意向の変化に応じた繰り返しの話し合い(ACP)
- ☐ 治療を希望しないという患者の意向を確認／推定している
- ☐ 治療の差控え・中止について家族が納得している
- ☐ “積極的安楽死”になっていない
- ☐ 上記の一連のプロセスを記録している

6. 倫理研修のご案内

熊本大学病院 ACP 推進チームは、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の普及・推進に関する正規研修会(通称:E-FIELD)を毎年2回ずつ開催しています。

この研修では、本院の認定指導者が講義等を担当し、受講者はアクティブラーニングをとおして、ガイドラインが示す倫理的意思決定のプロセスと人生会議について学習します。

ぜひ、ご活用ください。

令和7年度 第2回熊本大学病院
本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会
(基本プログラム)

人生の最終段階における医療・ケアについては、医療・介護・福祉従事者から適切な情報の提供と説明がなされた上で、本人が家族等および医療・介護・福祉従事者と話し合いを行い、本人による決定を基本として、進めることが重要とされています。
この度、人生の最終段階における医療・ケアに係るさらなる体制整備を図るため、厚生労働省の「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」の準備研修として、「熊本大学病院」において研修会を開催いたします。

募集人数：60名程度(※定員を超える場合は、厳正な抽選の上決定いたします)

【対象】
●熊本県内の医療機関・介護福祉施設等に従事している医療・介護福祉従事者
●人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に関わっている医療・介護福祉従事者
●原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療・ケアに関わる者としての経験が3年以上であることが望ましく、研修終了後も引き続き、当該医療・ケアに関わる予定である者

開催日時 2026年2月8日(日) 9時00分～17時30分

開催場所 熊本大学病院 管理棟3階 会議室(熊本市中心区本荘1-1-1)
(TEL) 096-373-5993
(URL) <https://www.kuh.kumamoto-u.ac.jp/map/access.html>

集合形式で開催します。
感染対策を徹底して開催しますが、開催方法の変更や中止・延期の可能性もあります。

参加申込フォーム(URLまたは二次元コード)へ必要事項を入力し、申請して下さい。
お申込みには①施設単位 ②個人単位 のどちらかでお申込みください。

- 医療機関等において施設単位で申込の場合は、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に関わっている医師を含む多職種チーム(2名以上4名以下)で申込みください。
- 介護施設等において施設単位で申込の場合は、介護職を含む多職種チーム(2名以上4名以下)で申込みください。

※申込者多数の場合、施設単位での申込者を優先させていただきますのでご了承ください。

①施設単位での申込



<https://forms.office.com/e/YSMw3BtVva>

②個人単位での申込



<https://forms.office.com/e/tw1p7AtTmum>

申し込み締切：2026年1月26日(月)

(お問い合わせ) 熊本大学病院医療サービス課 がん医療連携担当
TEL: 096-373-5993 MAIL: iyky-ganrenke@jimu.kumamoto-u.ac.jp

2 脳卒中・心臓病等総合支援センター

はじめに

脳卒中、心臓病その他の循環器病(以下「循環器病」という。)は、国民の主要な死亡原因です。令和3(2021)年の人口動態統計(厚生労働省)によると、死亡原因の2位が心疾患、4位が脳血管疾患であり、両者を合わせると、悪性新生物(がん)につぐ死亡原因となっています。さらに、令和4(2022)年「国民生活基礎調査」(厚生労働省)によると介護が必要となった主な原因に占める割合は認知症に次ぐものであり、循環器病は国民の生命や健康に重大な影響を及ぼす疾患であるとともに、社会全体にも大きな影響を与える疾患です。こうした現状を鑑み、健康寿命の延伸等を図り、あわせて医療及び介護に係る負担の軽減に資するため、予防や医療及び福祉に係るサービスの在り方を含めた幅広い循環器病対策を統合的かつ計画的に推進することを目的として、「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法(平成30年法律第105号)」が令和元(2019)年に施行され、「第1期循環器病対策推進計画」が令和2(2020)年10月に策定されました。(令和5(2023)年3月「第2期循環器病対策推進計画」策定。)さらに都道府県においても、都道府県循環器病対策推進計画の策定が進められました。

(厚生労働省循環器病対策推進基本計画第2期(令和5年3月28日閣議決定)より)

熊本県は、このような状況を踏まえ、国の基本計画を基本として令和4(2022)年3月に「熊本県循環器病対策推進計画」を策定し、(令和5(2023)年3月「第2期熊本県循環器病対策推進計画」策定。)
「県民が循環器病を予防し、たとえ発症しても安心して暮らせる熊本」をめざしています。

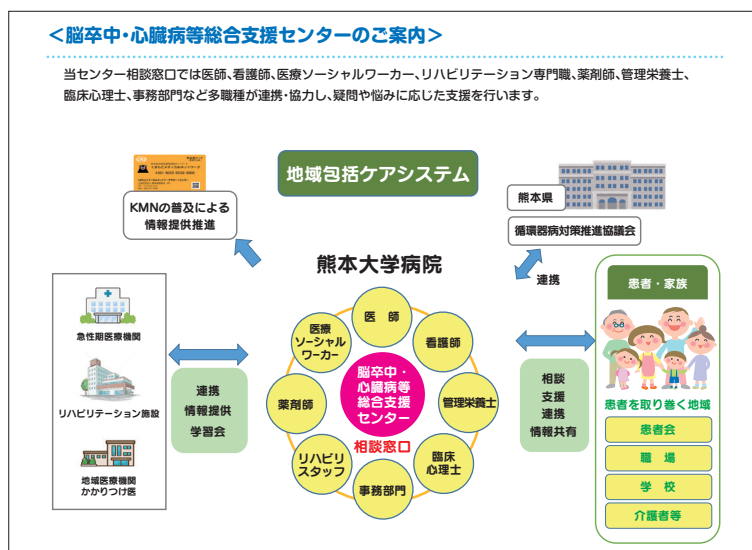
また、厚生労働省では、脳卒中・心臓病等の患者を中心とした包括的な支援体制を構築するため、専門的な知識を有し、地域の情報提供等の中心的な役割を担う医療機関に「脳卒中・心臓病等総合支援センター」モデル事業が令和4(2022)年より実施されました。



脳卒中・心臓病等総合センターについて

リリーフ・シェアくまもと

熊本大学病院はこのモデル事業に応募し、令和4年6月に採択され、熊本大学病院内に「脳卒中・心臓病等総合支援センター」が設置されました。翌年令和5年より、熊本県の委託事業となり、2040年を見据えた県民の健康寿命延伸を図り「県民が循環器病を予防し、たとえ発症しても安心して暮らせる熊本」、「オールくまもとで」をめざし、循環器病に係る課題解決に向け取り組んでいます。



ロゴマーク

「“オール熊本”の皆さまの幸せが続きますように」という思いを込めた四つ葉のクローバーを心臓のモチーフのハートを赤と黄2枚の葉に、脳を緑1枚の葉で表現し、それらを組み合わせて熊本の「K」として表現しました。

RELIEF-SHARE Kumamoto(リリーフ・シェア・くまもと)

RELIEF(リリーフ)＝「安心」「不安からの解放」のほか「救援(野球のリリーフ投手)」「交替要員」などの意味があります。

SHARE(シェア)＝「共有」「分かち合い」という意味です。

REbuilding LiFe aFter Stroke and HeART DisEase Support Center Kumamoto

(脳卒中・心臓病後の生活再建支援センター)

脳卒中・心臓病の患者さんご家族が、人生を立て直して、安心して生活を送ることができるよう、多施設・多職種で力を合わせて支えてゆきたいという意味が込められています。

スタッフ

- ・センター長1名 辻田賢一(熊本大学大学院生命科学研究部 循環器内科 教授)
- ・事業推進員1名(看護師) 、事務職1名

熊本県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業について

循環器内科、心臓血管外科、脳神経内科、脳神経外科、小児科、医療情報経営企画部の各専門医師に加え、他病院の脳卒中センター特別顧問医師、看護師、医療ソーシャルワーカー、リハビリテーション専門職、薬剤師、栄養士、臨床心理士、遺伝カウンセラーなどの多職種と熊本県担当が連携・協力して、組織体系を構築しています。

【業務内容】

- 1 様々な悩み、困りごと解決のための情報共有
- 2 病気の予防法や対処法に関する普及啓発
- 3 相談支援のための資料の開発・提供
- 4 県内医療機関を対象とした研究会の開催
- 5 地域連携パスやメディカルネットワークを活用した地域連携の推進
- 7 循環器病に係る緩和ケアの推進
- 8 ピアサポート

【令和6年度の活動】

1 脳卒中・心臓病相談支援窓口の設置・運営

県内全域で急性期拠点病院(当院含む18施設)ならびに回復期医療機関(44施設)に、「脳卒中・心臓病相談支援窓口」を設置いただき、具体的な支援に取り組んでいます。

【令和6年度の相談件数】

新規3,538件、延べ12,820件

2 相談窓口担当者会議の開催:

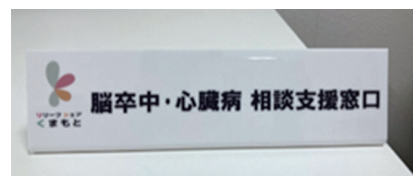
担当者間の連携や情報共有を目的に開催しました。
(2024.12.3、12.4)

3 予防・啓発

・ホームページの開設

URL:<https://no-shin-kumamoto.com>

・くまもと県「脳卒中ノート」「心臓病ノート」



※ホームページまたは
二次元コードから
ダウンロードできます

リーフレット



ライトアップ



世界高血圧デー
5月17日
(レッド・グリーン)



世界禁煙デー
5月31日
(イエローグリーン)



健康ハートの日
8月10日
(レッド)



認知症月間
(世界アルツハイマーデー/認知症の日)
9月21日
(オレンジ)



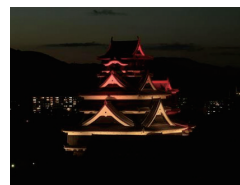
World Heart Day
9月29日
(レッド)



世界脳卒中デー
10月29日
(インディゴブルー)



頭痛の日
2月22日
(グリーン)



脈の日
3月9日
(レッド)

4 研修会などの開催

【医療職を対象の講演会の開催】

「脳卒中・心臓病の両立支援」開催(2024.07.31)参加者137名

5 循環器病の総合支援に係る会議、検討会

6つの部会(図)を設置し、県内の脳卒中、循環器診療に携わっている医師の他、看護師、医療ソーシャルワーカー、リハビリテーション専門職など、多職種のメンバーで各課題解決に向けて取り組んでいます。

部会名	主な業務
診療部会 (診療・リハビリテーション部会)	■小児・若年期から成人期までの一貫した循環器病の診療支援 ①適切なリハビリテーションの提供 ②患者会との連携強化 ③外来リハ可能施設の把握、リスト作成 ④栄養指導・栄養療法(経鼻・胃瘻)支援体制整備 ⑤在宅療養支援体制整備 ⑥ブレイン・ハートチームの構築と情報共有
地域連携部会	■一貫性を持った医療・リハビリテーションに関する連携 ①地域連携バスの統一化、標準化、心不全リハ地域連携バス ②地域連携の会開催
両立・就労支援部会	■治療と仕事の両立支援、就労、就学支援 ①高次機能障害：熊本県高次脳機能障害支援センターとの連携 ②企業や学校へのアプローチ ③障害手帳、精神福祉手帳手続き支援体制整備 ④リハビリとしての関わり(CPX処方・施設のリストアップなど) ⑤両立支援コーディネーターの育成をサポート
緩和ケア部会	■適切な緩和ケアの情報提供および支援 ①療養上の意思決定や問題解決、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)資材の整備 ②脳卒中・心臓病の緩和ケア対応可能な施設・病床分布の把握と情報共有 ③在宅診療を含む施設間連携、臨床心理士、神経精神科との連携 ④非専門医や多職種に向けての循環器病緩和ケアに関する教育コンテンツ作成整備
相談支援部会	■疾患、治療、リハビリテーション、介護、心理サポート、就労支援、障がい、福祉サービスなどに関する適切な情報提供と相談支援 ①先天性もしくは小児期発症の循環器病患者支援 ②難病：熊本県難病相談・支援センターとの連携 ③ピアサポート(脳卒中サロン、循環器病サロン) ④啓発資材の作成、配布 ⑤経済的支援に関する資料作成
災害対策部会	■地震、水害等防災時の脳卒中、心臓病等発症リスクを加味した注意喚起 ツール作成と平時からの備えの啓発 ①災害対策啓発資材の作成、配布 ②救急部、代謝内科、腎臓内科、消防、薬剤師会、保健所などとの連携

循環器病における緩和ケア

脳卒中は、突然発症し、治療やリハビリテーションを行っても、様々な症状が後遺症として残ることが多い病気です。その場合、患者さんとその家族等は、身体の不自由・痛み・しびれ等の身体的苦痛や不安・うつ・興奮等の精神的つらさに加えて、後遺障害により発病前と同じ仕事や生活が不可能になったことによる社会的つらさや、将来への不安など、様々な苦しみに苛まれることになります。そのような全人的苦痛を緩和するため、患者・家族等からその思いを傾聴し、今後の医療やケアの方針や生活についての意思決定を支援して、患者さんの望むような生き方や生活の実現につなげていかなければなりません。

心不全患者は心不全増悪による再入院を繰り返しながら、身体機能が悪化していく事が多く、難治性心不全となる時期の予測が困難です。入院を必要とするような心不全でも、症状そのものは急性期治療によってすみやかに改善することから、患者や家族は症状を楽観視していることも多いです。疾患に対する治療が症状緩和につながるため、治療を平衡しながら緩和も行いうところが、がんの緩和とは違っているといえるでしょう。また最終段階においても、侵襲的な治療を含む原疾患の治療が治療の選択肢に上がりうるため、終末期における意思の確認も必要となります。また、「緩和ケアの開始イコール治療中止」との誤解が患者だけでなく、医療介護の関係者にも少なくないとの指摘もあります。

当センターの緩和ケア部会

このような循環器病における緩和ケアの特徴を踏まえ、緩和ケア部会で、循環器病における緩和ケアに係る取り組みを脳領域に携わる医師、循環器領域に携わる医師と一緒に取り組んでいるところが大きな特徴です。

【令和7年度の取り組み】

「第1回脳卒中・心臓病緩和ケア事例検討会」開催

日時：2025年5月28日(水) 18:30～20:00

会場：熊本大学病院管理棟3階第一会議室(ハイブリッド開催)

対象：県内すべての医療者



○「心不全入院を繰り返すHFrEFの一例」

医師の立場から 平井信孝先生

(熊本地域医療センター診療部・循環器内科)

看護師の立場から 前田健太郎先生・若下葵先生

(熊本地域医療センター看護部・新館5階病棟)

理学療法士の立場から 杉田雄史先生

(熊本地域医療センターリハビリテーション科)

○「脳梗塞再発症例の生活支援」

医師の立場から 箕田修治先生(熊本リハビリテーション病院診療部・脳神経内科)

看護師の立場から 平山祐子先生(熊本リハビリテーション病院看護部)

療法士の立場から 上村南樹先生(熊本リハビリテーション病院リハビリテーション科作業療法士)

地域連携室の立場から 矢野愛子先生(熊本リハビリテーション病院連携部)

各医療者の立場からの発表と参加者を含め意見交換を行いました。(参加者105名)

12月に第2回事例検討会を開催しました。

また心不全患者に対するアドバンス・ケア・プランニング(ACP)に関する資料作成の検討も行っております。

3 新しい「私の日記」のご案内

病気療養中の方に無料でお配りしています、 「私の日記」があたらしくなりました。

「私の日記」とは、患者さんが体調や治療のこと、日常生活のこと、気持ちなどを自由に記載して、大切な想いをつなぐための日記です。従来の「私の日記」「私のノート」「私のメッセージ」を集約し、新しい「私の日記」として生まれ変わりました。『プロフィールや大切にしたいこと』編、『体調の記録』編の2冊が一つのカバーに収まっています。

1 どこで配布している？

熊本県がん連携サポートセンターが、県内のがん診療連携拠点病院をはじめとした医療機関・保険薬局などに配布しています。また、県民公開講座などの講演会やイベントなどで、一般の方々に広報・配布します。

2 患者さんが「私の日記」を持参されたら？

患者さんが診療時に持参されることがあります。患者さんの大切な想い・記録が書かれています。患者さんの承諾が得られた場合には、目を通して頂き、患者さんと医療者のコミュニケーションツールとしてご活用ください。医療者も書き込んでかまいません。

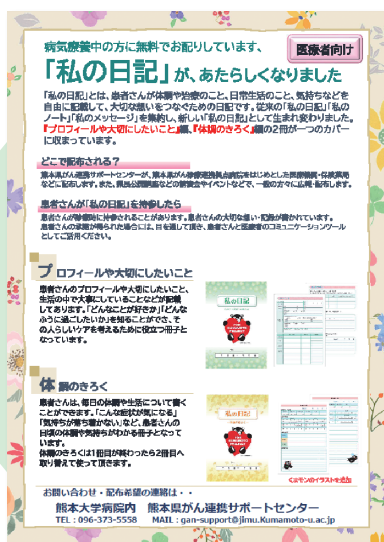
3 プロフィールや大切にしたいこと

患者さんは、プロフィールや大切にしたいこと、生活の中で大事にしていることなどを記載します。「どんなことが好きか」「どんなふうに過ごしたいか」を知ることができ、その人らしいケアを考えるために役立つ冊子となっています。

4 体調のきろく

患者さんは、毎日の体調や生活について書くことができます。「こんな症状が気になる」「気持ちが落ち着かない」など、患者さんの日頃の体調や気持ちがわかる冊子となっています。『体調のきろく』編は1冊目が終わったら2冊目へ取り替えて使って頂きます。

くまモンのイラストを追加



医療者向けチラシ、一般向けチラシ、リーフレットを作成し、配布・広報しています。

医師から



この日記帳は、私たちがこれからの医療やケアを考える大切な手がかりになり得ます。何気ない記録が診療のヒントになることもあるでしょう。そして、話そびれたことやうまく言葉にできない思いも、文字にすることで私たち医療者に伝わりやすくなるだろうと期待しています。

薬剤師から



飲んでいる薬について気になることや困っていることを日記帳に記録しましょう。薬剤師も一緒に解決法を考えます。お薬の質問や副作用などにもお答えします。あなたの治療のことや気持ちの変化など医療者で共有します。

看護師から



あなたの好きなこと、大切なことを一緒に大事にします。やってみたいこと、やってもらいたくないことも教えてください。体調、気持ちだけでなく、私たちに伝えたいことなど自由に書いてください。あなたらしく過ごせることを一緒に考えます。

医療ソーシャルワーカーから



まずは、好きなことや大切にしたいことを書いてみましょう。できれば書いた内容を身近な方や医療者と共有してみませんか？病気になっても、日常生活や大切にしたいことを続けていけるように一緒に考えていきます。

心理師から



その日感じたことや考えていることを書き出すことは、自分自身を客観視できたり、思考の整理、ストレス解消などに効果的です。書き出している時間は、自分自身と向き合う大切な時間にもなりますので、是非ご活用ください。

栄養士から



食事内容を下記のように記録してみましょう。間食なども含め、食べたり飲んだりしたものは全て記録しましょう。下記のように記録することで、栄養バランスを簡単にチェックすることができます。主食、主菜、副菜がそろるように食べるとよいでしょう。

【記入例】

主食（ごはん・パン・めんなど）	ごはん
主菜（肉・魚・卵・大豆製品など）	焼き魚
副菜（野菜・きのこ料理など）	ほうれん草のおひたし

リーフレットには、医療者から患者さんやご家族へ向けて、「私の日記」の使い方等についてのコメントがあります。

お問い合わせ

熊本県がん連携サポートセンター
熊本市中央区本荘1丁目1番1号
TEL: 096-373-5558 FAX: 096-373-5768
「私の日記」の内容はホームページからもご覧頂けます。



4 人生の最終段階にある方々の 意思に沿った救急現場での 対応方針について

熊本県メディカルコントロール協議会 2025年1月 作成

119番通報された場合に、ご本人の「心肺停止時の心肺蘇生を望まない意思」を尊重できるよう、熊本県メディカルコントロール協議会において、救急隊活動を整理しました。令和7年(2025年)4月1日から運用が開始されています。詳しくは、熊本県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/13/223930.html>

1 現状について

自分が希望する医療処置について自分の考え方や希望を、信頼している人や医療・介護スタッフとともに話し合うこと(「人生会議 ACP」)は、とても大切です。その中で心肺停止時に蘇生処置を望まない意思があります。

しかし、「心肺蘇生を望まない意思」を表明されていても、いざという時に慌てたご家族や介護スタッフ等が救急車を要請(119番に通報)した場合、その方の心肺蘇生不要の意思を尊重できず、救急隊は救命処置を行いながら医療機関へ搬送する現状があります。救急隊にとって救命は責務であり、救急搬送は一刻の猶予も許されないからです。

今までは、急変の可能性のある患者さんに反応が無いのを発見した時

119番通報した場合

【救急隊到着し、心肺停止を確認したとき】

(注:心肺停止でなければ、通常通り医療機関へ搬送となります。)

→直ちに、心肺蘇生を開始し蘇生処置を行いながら医療機関へ搬送
→医療機関で薬剤投与、挿管などの蘇生処置を実施

- ➡ 蘇生に成功した場合 → 集中治療室(ICU)管理
- ➡ 蘇生しなかった場合 → 救急外来(ER)で死亡確認



119番通報せず、かかりつけ医に連絡

→ かかりつけ医の診察

- ➡ 心肺停止の場合、現場での死亡確認(お看取り)



今回、119番通報された場合に、ご本人の生前の「心肺停止時の心肺蘇生を望まない意思」を尊重できるよう、熊本県メディカルコントロール協議会において、救急隊活動を整理しました。

2 運用の要件

・本人が医師を含め、信頼できる人たちと一緒に、最期(お看取り)に望む医療について話し合っ
て決め、「心肺蘇生の実施を望まない意思」とその事前指示(「患者意思表明と医師指示書」)があ
ることが前提です。

- ➡ 心肺停止状態以外は、本運用の対象ではありません。
- ➡ 家族等だけの意思ではありません。

・交通事故や溺水、自傷など不慮の事故(外因性)は、本運用の対象ではありません。

3 救急隊活動の詳細

全身状態の確認

- ① 心肺停止の確認
- ② 心肺蘇生の実施と情報聴取

○心肺停止を確認した場合、救急隊はただちに心肺蘇生を開始します。
→家族等から、患者様本人に「心肺蘇生の実施を望まない意思」があることを、書面で示されない限り、救命活動を続けます。
(注：心肺停止でなければ、通常通り医療機関へ搬送となります。)



書面での意思の確認

- ③ 患者様本人が「心肺蘇生を望んでいない」ことが書面で示される

○家族等による口頭での意思表示のみでは、無効です。
○患者様本人の「心肺蘇生の実施を望まない意思」の最終的な確認は、必ず書面に記載された医師に行います。
→書面に記載された医師に連絡が取れない場合は、心肺蘇生を続けながら医療機関へ搬送します。



救急隊から医師へ連絡

- ④ 書面に記載された医師へ直接連絡し、心肺蘇生の継続または中止の指示を確認

救急隊から書面に記載された医師へ直接連絡し、次の項目を確認します。

○患者様の所見及び心肺停止の状況を医師へ報告。
○医師による心肺蘇生の継続または中止の指示を確認。
○中止の場合は、医師の現場到着予定時間を確認。
注意) 医師による心肺蘇生中止の指示は、その時点で死亡診断を意味するものではありません。



かかりつけ医または家族等への引継ぎ

- ⑤ かかりつけ医が到着するまでの時間を確認する
- ⑥ 医師または家族等へ引き継ぐ

○おおむね40分以内にかかりつけ医が現場に到着できる場合
→ かかりつけ医到着まで救急隊は現場に待機します。
○40分以上かかる場合
→ 「医療機関への不搬送同意書」に家族等から署名を得て救急隊は帰任します。
※ 40分以内であっても重篤事案等で出動依頼の連絡があった場合には家族等から署名を得て救急隊は別事案に出動します。



熊本県メディカルコントロール協議会

事務局：熊本県消防保安課 TEL:096-333-2116

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1

詳細については熊本県のホームページをご確認ください。

関係書類もこちらからダウンロードできます。



(県HP)
QRコード

心肺蘇生に関する本人（あるいは代諾者）意思表示と医師指示書

「本人（あるいは代諾者*）意思表示」記入欄

私は、何者にも強制されず、治療についての判断ができる状態で「心肺蘇生を受けない」という意思を表明しました。心肺蘇生を受けなければ生命維持できないことを理解したうえで、上記の指示内容についてかかりつけ医と十分に話し合い、ここに同意いたします。

また、これらの指示は、私の意思でいつでも撤回できることを理解しています。

本人（あるいは代諾者）署名： 消防 次郎

署名年月日：西暦 20 00 年 0 月 00 日

本人に代わり代筆した場合、代筆者の氏名 _____ 本人との関係 _____

※本人の代わりに代筆した場合に記入（例）「消防花子」・「妻」

代諾者署名の場合 本人との関係 長男

*代諾者とは、患者本人に意思決定能力がない場合に、本人に代わって、説明及び同意の手続きをする医療者の相手方となる者である。よって、本人の推定意思を尊重し、最善の利益を図りうる者でなくてはならない。

「医師指示書」記入欄

当該本人が心肺停止となった場合、本人（あるいは代諾者）の自発的な意思に基づいて行われた「心肺蘇生を受けない」という表明を尊重し、心肺蘇生を実施しないでください。
この指示にあたっては標準的な医療水準等を考慮し、本人（あるいは代諾者）と多専門職の医療従事者間において十分な話し合いを行ったうえで、意思決定についての合意が形成されています。

本人氏名： 消防 太郎

生年月日：西暦 0000 年 0 月 0 日

住所： 熊本県000市000町00-00

連絡先電話番号： 096-000-000

病状の概要： 0000.....

医師署名： 救命 一郎

署名年月日：西暦 20 00 年 0 月 00 日 ※

医療機関の名称： 熊本メディカル病院

医療機関の所在地： 熊本県00市00 00-00

連絡先電話番号 090-000-000

（注： 医師は、必ず連絡がすぐに取れる電話番号を記入してください。）

※この書類の有効期限は医師の署名年月日より1年間であり、1年毎の更新が必要となります。

5 熊本県在宅緩和ケアマップ

令和5年度リニューアル版

熊本大学病院 緩和ケアセンターのホームページより、以下の手順でご覧いただけます。

* 新規掲載・変更・掲載削除は、②の<熊本県内の医療機関様へお知らせ>からご申請ください。

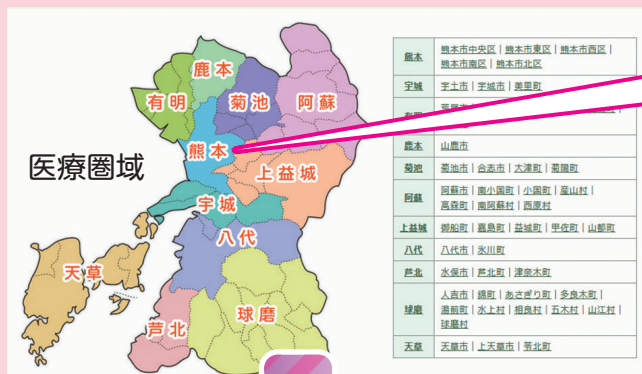
1 緩和ケアセンターホームページにアクセスし、「熊本県在宅緩和ケアマップ」をクリック



2 「熊本県在宅緩和ケアマップ」をクリック

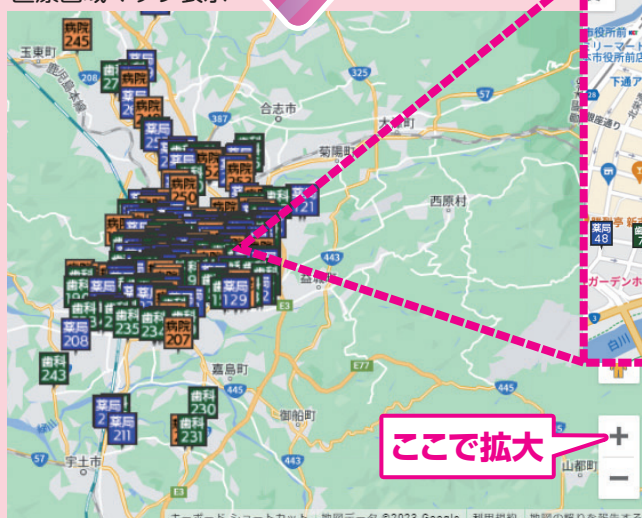


3



ご覧になりたい医療圏域名をクリックすると、医療圏域のマップが表示されます。

医療圏域マップ表示



病院、薬局、歯科をクリックすると各医療機関名・住所が表示されます。



ここで拡大

「詳細情報を印刷する」をクリックすると、詳細がご覧いただけます。

6 熊本県地域包括支援センター一覧

県内では、市町村がそれぞれの日常生活圏域ごとに、「地域包括支援センター」を設置しております。

本誌では、熊本県を11の医療圏域に分け、圏域ごとにまとめて記載しております。

以下、それぞれの生活圏内にあるセンターの担当校区を一覧表でご確認の上ご利用ください。



圏域	No.	市町村	通 称	所在地	電話	ファックス	担当校区
熊 本	1	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 熊本中央	〒860-0004 熊本市中央区新町4丁目1-26	096-319-0222	096-319-5222	壺川 城東 慶徳 一新 五福
	2	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 本荘	〒860-0811 熊本市中央区本荘4丁目1-3	096-221-3242	096-221-3282	向山 本荘 春竹
	3	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 子飼	〒860-0853 熊本市中央区西子飼町8-18 RIX Bambino 1階	096-243-2233	096-243-2232	碩台 黒髪
	4	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 天神	〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目5-28 阿部ビル1階103	096-327-9327	096-327-9325	白川 大江 白山
	5	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 水前寺	〒862-0941 熊本市中央区出水1丁目4-21 1F	096-362-0065	096-362-0070	出水 出水南 砂取
	6	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 帯山	〒862-0926 熊本市中央区保田窪1丁目 1-33第2大田ビル1階	096-241-0230	096-241-0232	託麻原 帯山 帯山西
	7	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 尾ノ上	〒862-0913 熊本市東区尾ノ上1丁目 14-27	096-377-8056	096-377-8057	尾ノ上 山ノ内 東町 健軍東 月出
	8	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 保田窪	〒862-0925 熊本市東区保田窪本町10-114 グランフィース保田窪1F	096-387-8201	096-387-8202	西原 託麻西
	9	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 託麻	〒861-8043 熊本市東区戸島西2丁目6-132	096-282-8249	096-282-8259	託麻東 託麻北 託麻南 長嶺
	10	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 江津湖	〒862-0955 熊本市東区神水本町25-25	096-214-6888	096-214-6889	画図 健軍 泉ヶ丘
	11	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ あさひば	〒861-2118 熊本市東区花立2丁目4-5 花立ビルズ1F	096-360-5550	096-360-5100	秋津 若葉 桜木 桜木東
	12	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 三和	〒860-0066 熊本市西区城山下代4丁目 10-16B号室	096-329-6743	096-223-8841	高橋 池上 城山
	13	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 井芹	〒860-8515 熊本市西区島崎2丁目11-13	096-311-5311	096-326-0026	城西 花園 池田
	14	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 花陵	〒860-0047 熊本市西区春日6丁目19-2 マール春日1F	096-247-6030	096-247-6031	古町 春日 白坪
	15	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 金峰	〒861-5343 熊本市西区河内町野出1948-1	096-277-2588	096-277-2589	芳野 河内
	16	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 熊本西	〒861-5287 熊本市西区小島8丁目9-13	096-329-2016	096-329-2056	小島 中島
	17	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 富合	〒861-4147 熊本市南区富合町廻江599-4	096-358-5556	096-357-6662	富合
	18	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 幸田	〒862-0965 熊本市南区田井島2丁目9-9 田井島スクエア1	096-370-5055	096-370-5057	御幸 田迎西 田迎 田迎南
	19	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 熊本南	〒861-4106 熊本市南区南高江6丁目7-35 熊本市南部まちづくりセンター内	096-358-7222	096-358-2388	城南 川尻 力合 力合西 日吉 日吉東
	20	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 飽田	〒861-4121 熊本市南区会富町1333-1 熊本市飽田まちづくりセンター内	096-227-1695	096-227-6477	飽田東 飽田南 飽田西
	21	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 天明	〒861-4126 熊本市南区銭塘町2138-2	096-223-2660	096-223-2670	中緑 銭塘 奥古閑 川口
	22	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 城南	〒861-4202 熊本市南区城南町宮地1050 熊本市城南まちづくりセンター内	0964-28-1131	0964-28-8732	杉上 隈庄 豊田
	23	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 植木	〒861-0132 熊本市北区植木町植木555	096-272-6914	096-288-3637	植木 山本 田原 菱形 桜井 山東 吉松 田底
	24	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 北部	〒861-5521 熊本市北区鹿子木町66 熊本市北部まちづくりセンター内	096-275-6355	096-275-6389	川上 西里 北部東
	25	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 清水・高平	〒860-0084 熊本市北区山室6丁目8-2	096-343-0170	096-346-1156	清水 高平台
	26	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 新地	〒861-8075 熊本市北区清水新地2丁目 19-24	096-288-4800	096-288-4801	城北 麻生田
	27	熊本市	熊本市高齢者支援センターささえりあ 武蔵塚	〒861-8001 熊本市北区武蔵ヶ丘1丁目 9-1 1F	096-339-8130	096-339-8191	龍田 龍田西 武蔵 弓削 楠 楡木

圏域	No.	市町村	通 称	所在地	電話	ファックス	担当校区
宇城	28	宇土市	宇土市地域包括支援センター	〒869-0421 宇土市南段原町164-5	0964-24-1555	0964-24-1556	宇土市全域
	29	宇城市	宇城市地域包括支援センター	〒869-0524 宇城市松橋町豊福1786番地 (松橋老人福祉センター内)	0964-25-2015	0964-32-6455	宇城市全域
	30	美里町	美里町地域包括支援センター	〒861-4732 下益城郡美里町三和420 (美里町役場低用庁舎内)	0964-47-7005	0964-47-0073	美里町全域
有明	31	荒尾市	荒尾市地域包括支援センター	〒864-8686 荒尾市宮内出目390 (荒尾市役所内)	0968-63-1177	0968-63-1210	荒尾市全域
	32	玉名市	玉名市包括支援センター	〒865-0016 玉名市岩崎88-4 (玉名市福祉センター内)	0968-71-0285	0968-71-0360	玉名市全域
	33	玉東町	玉東町地域包括支援センター	〒869-0303 玉名郡玉東町大字木葉759	0968-85-6242	0968-85-3166	玉東町全域
	34	和水町	和水町地域包括支援センター	〒865-0192 玉名郡和水町江田3886	0968-86-5724	0968-86-4660	和水町全域
	35	南関町	南関町地域包括支援センター	〒861-0898 玉名郡南関町大字関町64 (南関町役場内)	0968-69-9760	0968-53-3617	南関町全域
	36	長洲町	長洲町地域包括支援センター	〒869-0123 玉名郡長洲町大字長洲2766 (長洲町役場内)	0968-78-3114	0968-78-3118	長洲町全域
鹿本	37	山鹿市	山鹿市地域包括支援センター	〒861-0531 山鹿市中578 (山鹿健康福祉センター内)	0968-43-1077	0968-43-1164	山鹿市全域
菊池	38	菊池市	菊池市地域包括支援センター	〒861-1392 菊池市隈府888	0968-25-7216	0968-25-1522	菊池市全域
	39	合志市	合志市地域包括支援センター	〒861-1195 合志市竹迫2140	096-248-1126	096-247-6300	合志市全域
	40	大津町	大津町地域包括支援センター	〒869-1292 菊池郡大津町大字大津1233	096-292-0770	096-292-1234	大津町全域
	41	菊陽町	菊陽町地域包括支援センター	〒869-1192 菊池郡菊陽町大字久保田2800	096-232-2366	096-232-6676	菊陽町全域
阿蘇	42	阿蘇市	阿蘇市地域包括支援センター	〒869-2301 阿蘇市内牧976-2	0967-32-5122	0967-32-5125	阿蘇市全域
	43	南小国町	南小国町地域包括支援センター	〒869-2401 阿蘇郡南小国町大字赤馬場143 (南小国町役場内)	0967-25-6877	0967-42-1122	南小国町全域
	44	小国町	小国町地域包括支援センター	〒869-2501 阿蘇郡小国町大字宮原1567-1	0967-46-2116	0967-48-5323	小国町全域
	45	産山村	産山村地域包括支援センター	〒869-2703 阿蘇郡産山村大字山鹿488-3 (健康福祉課内)	0967-25-2212	0967-25-2864	産山村全域
	46	高森町	高森町地域包括支援センター	〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168 (高森町役場内)	0967-62-2055	0967-62-1174	高森町全域
	47	南阿蘇村	南阿蘇村地域包括支援センター	〒869-1404 阿蘇郡南阿蘇村大字河陽1705-1 (南阿蘇村役場内)	0967-67-2709	0967-67-2095	南阿蘇村全域
上益城	48	西原村	にしはら地域包括支援センター	〒861-2402 阿蘇郡西原村大字小森3259	096-279-4111	096-279-4111	西原村全域
	49	御船町	御船町地域包括支援センター	〒861-3296 上益城郡御船町大字御船995-1	096-282-2911	096-282-1171	御船町全域
	50	嘉島町	嘉島町地域包括支援センター	〒861-3106 上益城郡嘉島町上島551 (嘉島町福祉センター 1F)	096-237-2981	096-237-3508	嘉島町全域
	51	益城町	益城町東部圏域地域包括支援センター (こころねっと 東部)	〒861-2241 上益城郡益城町宮園1139-1	096-289-0099	096-289-0015	東部圏域 (木山中学校区)
	52	益城町	益城町西部圏域地域包括支援センター (こころねっと 西部)	〒861-2233 上益城郡益城町惣領1440-10 ルミナスマンション1F	096-285-4822	096-285-4824	西部圏域 (益城中学校区)
	53	甲佐町	甲佐町地域包括支援センター	〒861-4696 上益城郡甲佐町大字豊内719番地4	096-234-1114	096-234-3964	甲佐町全域
	54	山都町	山都町地域包括支援センター	〒861-3592 上益城郡山都町浜町6	0967-72-1677	0967-72-1066	山都町全域

圏域	No.	市町村	通 称	所在地	電話	ファックス	担当校区
八代	55	八代市	八代市第1地域包括支援センターふるさと	〒869-4202 八代市鏡町内田742-2	0965-53-2601	0965-52-5353	鏡 東陽 泉
	56	八代市	八代市第2地域包括支援センターやまびこ	〒866-0824 八代市上日置町2345	0965-30-8071	0965-30-8072	太田郷 昭和龍峯 千丁
	57	八代市	八代市第3地域包括支援センターだいち	〒866-0011 八代市井揚町3100番地	0965-45-5568	0965-45-5570	松高 八千把
	58	八代市	八代市第4地域包括支援センターしおかぜ	〒866-0022 八代市郡築一番町180-1	0965-37-3337	0965-37-3717	代陽 八代麦島 郡築
	59	八代市	八代市第5地域包括支援センターくまがわ	〒866-0081 八代市植柳上町683-1	0965-35-1111	0965-35-1112	植柳 高田 金剛 宮地
	60	八代市	八代市第6地域包括支援センターおれんじ	〒869-5141 八代市日奈久塩南町146-7	0965-38-3373	0965-38-3380	日奈久 二見 坂本
	61	氷川町	氷川町地域包括支援センター	〒869-4814 八代郡氷川町島地651番地 (氷川町竜北福祉センター内)	0965-52-5335	0965-52-6658	氷川町全域
芦北	62	水俣市	水俣市地域包括支援センター	〒867-0005 水俣市牧ノ内3-1(水俣市総合 もやい直しセンターもやい館1F)	0966-62-3030	0966-63-3570	水俣市全域
	63	芦北町	芦北町地域包括支援センター	〒869-5563 葦北郡芦北町大字湯浦1439-1 (芦北町もやい直しセンターきすなの里)	0966-86-2270	0966-86-2260	芦北町全域
	64	津奈木町	津奈木町地域包括支援センター	〒869-5604 葦北郡津奈木町大字小津奈木 2123(農業就業改善センター)	0966-78-5333	0966-61-2941	津奈木町全域
球磨	65	人吉市	人吉市地域包括支援センター	〒868-0072 人吉市西間下町41-1	0966-24-9193	0966-25-1117	人吉市全域
	66	錦町	錦町地域包括支援センター	〒868-0302 球磨郡錦町一武1587	0966-38-4020	0966-38-4451	錦町全域
	67	あさぎり町	あさぎり町地域包括支援センター	〒868-0408 球磨郡あさぎり町免田東字久鹿 1199 番地	0966-45-7231	0966-49-9535	あさぎり町 全域
	68	多良木町 湯前町 水上村	上球磨地域包括支援センター	〒868-0501 球磨郡多良木町大字多良木4210番地 (球磨郡公立多良木病院本館3F)	0966-42-6006	0966-42-6008	多良木町 湯前町 水上村
	69	相良村	相良村地域包括支援センター	〒868-0094 球磨郡相良村大字深水2500-1	0966-35-1144	0966-35-0893	相良村全域
	70	五木村	五木村地域包括支援センター	〒868-0201 球磨郡五木村甲2672-7	0966-37-2214	0966-37-2215	五木村全域
	71	山江村	山江村地域包括支援センター	〒868-8502 球磨郡山江村大字山田甲 1356-1	0966-23-2232	0966-24-5669	山江村全域
	72	球磨村	球磨村地域包括支援センター	〒869-6401 球磨郡球磨村大字渡丙1730 (球磨村役場)	0966-32-1112	0966-32-1230	球磨村全域
天草	73	天草市	天草東地域包括支援センターあじさい	〒861-6303 天草市栖本町馬場179	0969-66-2266	0969-66-2267	本渡東 有明 御所浦 倉岳 栖本
	74	天草市	天草牛深地域包括支援センターすいせん	〒863-1901 天草市牛深町2286-103	0969-72-1133	0969-72-1132	牛深東 牛深西牛深南 天草町大江向
	75	天草市	天草西地域包括支援センターさざんか	〒863-1215 天草市河浦町白木河内223-12	0969-76-1611	0969-76-1612	天草 (大江向除く) 河浦
	76	天草市	天草南地域包括支援センターうぐいす	〒863-0046 天草市亀場町食場854-1	0969-24-4115	0969-24-4116	本渡稜南 新和
	77	天草市	天草北地域包括支援センターきすな	〒863-2201 天草市五和町御領9133	0969-32-2115	0969-32-2199	佐伊津町 旭町 五和町
	78	天草市	天草中央地域包括支援センターなでしこ	〒863-0012 天草市今釜町3412-6	0969-66-9300	0969-66-9301	本渡北(佐伊津・ 旭町を除く) 本渡南 本町
	79	上天草市	上天草市地域包括支援センター	〒861-6192 上天草市松島町合津7915-1	0969-28-3378	0969-56-0747	上天草市全域
	80	苓北町	苓北町地域包括支援センター	〒863-2503 天草郡苓北町志岐660	0969-35-1289	0969-25-3022	苓北町全域



熊本県がん連携サポートセンターは、県内唯一の都道府県がん診療連携拠点病院である熊本大学病院に設置されています。熊本県の事業委託を受け、県内のがん相談に関する支援およびがん診療連携に関する支援、がんに関する情報提供等の活動をしています。

<https://www2.kuh.kumamoto-u.ac.jp/CancerSupport/>



「私のカルテ」とは、がん診療連携クリティカルパスのことで、がん患者さんが持つ自分の治療の経過がわかるものです。がん患者さんおよびがん診療連携拠点病院、連携医療機関等が、がん患者さんの診療計画や病状等について情報を共有し、がんの治療について連携をするために使われています。

情報公開 | 熊本県全体の「私のカルテ」の導入実績が公開されています。

2 がん相談支援センター

患者さんやご家族また地域の方々からの、がんに関する様々な相談・心の悩みをお受けする「がんの相談窓口」です。どんな小さなことでも、ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。



3 各種サポート

◆ がんサロン

熊本県内で開催されているがんサロンを紹介しています。



◆ がんピアおしゃべり相談室

がんの経験者である相談員がお話をお聴きする相談会です。



4 情報提供

◆ チラシ・冊子のダウンロード

熊本県版がん情報冊子等の広報物を印刷して使用することができます。



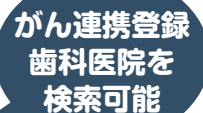
5 スケジュール

県内で開催されるがんサロン・がんピアおしゃべり相談室・出張がん相談・イベント・研修等をカレンダー形式で表示しご案内しています。

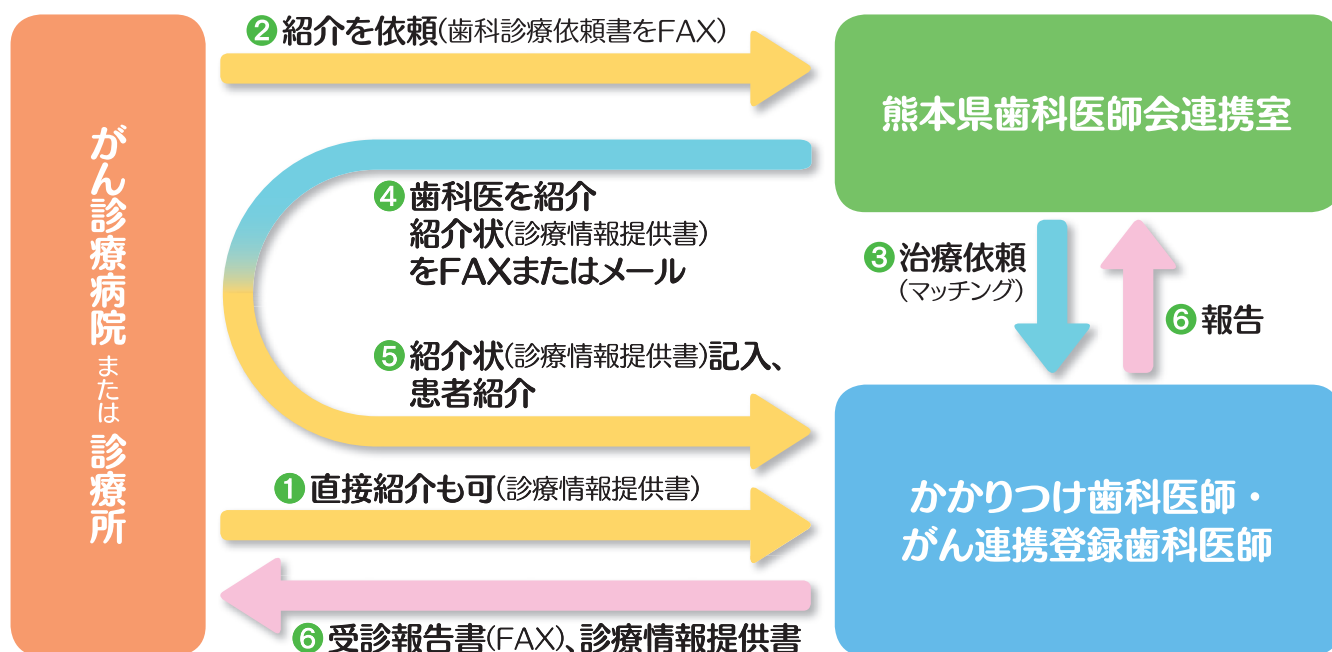


この度、この広報誌で歯科との連携システムをご紹介いただくことで、今まではがん診療連携病院からの紹介のみであったものが、その他の緩和ケアに従事する医療機関からの紹介や患者の状態によっては訪問歯科診療の依頼がでてくる可能性が広がってまいります。そのため当歯科医師会では、医療機関から直接歯科に紹介されるケース以外の場合でも医療機関からの紹介がしやすく、かつよりスムーズな連携がとれるよう今までのがん医科歯科連携の体制に、連携室を介する流れを加えました。また、紹介先歯科医院は熊本県歯科医師会のホームページからも検索できるようになっております。今回、医療機関からの紹介の流れについてのフローチャートを掲載しておりますので、是非とも紹介手順をご理解いただきますようお願い申し上げます。今後とも医科歯科連携事業にご支援、ご協力の程、宜しくようお願い申し上げます。

検索



連携のフローチャート



- ① 患者様にかかりつけ歯科や希望するがん連携登録歯科医師がある場合、がん診療病院または診療所から直接紹介も可(診療情報提供書)。
- ② 紹介先が不明な場合、がん診療病院または診療所(依頼元)より熊本県歯科医師会連携室に紹介を依頼(歯科診療依頼書に記入し、FAX)。**【訪問歯科診療が必要な場合は必ず連携室にご依頼ください】**
- ③ 熊本県歯科医師会連携室より登録歯科医師をマッチングし、歯科治療依頼。
- ④ 熊本県歯科医師会連携室は依頼元に紹介先歯科医師を報告し、紹介状(診療情報提供書)を送付(FAXまたはメール)。
- ⑤ 依頼元はその紹介状(診療情報提供書)に記入し、患者様を紹介先歯科医院に紹介。
※ 電子カルテなど既存の紹介状があればそれで構いません。
- ⑥ 紹介先歯科医は依頼元に紹介患者受診報告書をFAXし、一連の治療終了後、診療情報提供書を送付(患者様持参)。その後連携室にも報告。



歯科診療依頼書

次ページにある歯科診療依頼書をミシン目に沿って切り離し、コピーしてご使用ください。
表面のみFAXしてください。裏面は参考ですのでFAX不要です。

FAX番号: 096-343-0623

歯科診療依頼書

一般社団法人熊本県歯科医師会
連携室 行

令和 年 月 日

○依頼元

病院名等:	
(科)	(先生)
病院所在地:	
TEL:	FAX:
依頼担当者所属部署/氏名: () ()	

○患者情報

ふりがな	男・女	生年月日	M・T・S・H・R
氏 名		年 月 日 生 (歳)	
現住所		(電話)	
連絡先氏名		間柄	(電話)
かかりつけ歯科医院: ☐ ある () ・ ☐ 無い			
希望する受診形態: (☐ 通院 ・ ☐ 訪問診療)			
主訴: (☐ 義歯 ・ ☐ う蝕治療 ・ ☐ 口腔ケア ・ ☐ その他: ()			
痛み: (☐ あり ・ ☐ なし)		緊急性: (☐ あり ・ ☐ なし)	
全身状態 (通院困難な理由等)		原疾患:	
原疾患に対する治療 (予定も含む) ☐ 手術 (前・後) ☐ がん化学療法 (前・中・後) ☐ 放射線治療 (前・中・後) 手術(治療)予定日 (年 月 日 ~ 年 月 日) 頃 ☐ 未定 ☐ その他			
ADL (日常生活動作): (☐ 自立 ・ ☐ 一部介助 ・ ☐ 全介助)			
認知症: ☐ 有 日常生活自立度 (裏面参照) () ・ ☐ 無			
その他 (特別な事情、希望など)			

ご質問は一般社団法人熊本県歯科医師会連携室 TEL 096-343-8020

歯科診療依頼書をFAXする
担当者の部署と氏名を記入
してください。

日常生活自立度は、下記表を参照
して記入してください。歯科診療
依頼書の裏面にも掲載しています。

認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立出来る。	
IIa	家庭外で上記IIの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
IIb	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状。行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。	
IIIa	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行動等
IIIb	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIII aに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

歯科診療依頼書

一般社団法人熊本県歯科医師会
連携室 行

令和 年 月 日

○依頼元

病院名等：	(科 先生)
病院所在地：	
TEL：	FAX：
依頼担当者所属部署/氏名：	() ()

○患者情報

ふりがな	男・女	生年月日 M・T・S・H・R
氏 名		年 月 日 生 (歳)
現住所	(電話)	
連絡先氏名	間柄	(電話)
かかりつけ歯科医院： ☐ ある () ・ ☐ 無い		
希望する受診形態： (☐ 通院 ・ ☐ 訪問診療)		
主訴：(☐ 義歯 ・ ☐ う蝕治療 ・ ☐ 口腔ケア ・ ☐ その他：()		
痛み：(☐ あり ・ ☐ なし)	緊急性：(☐ あり ・ ☐ なし)	
全身状態（通院困難な理由等）	原疾患：	
原疾患に対する治療（予定も含む） ☐ 手術（前・後） ☐ がん化学療法（前・中・後） ☐ 放射線治療（前・中・後） 手術(治療)予定日（ 年 月 日～ 年 月 日）頃・☐ 未定 ☐ その他		
ADL（日常生活動作）：(☐ 自立・ ☐ 一部介助 ・ ☐ 全介助)		
認知症： ☐ 有 日常生活自立度（裏面参照） () ・ ☐ 無		
その他（特別な事情、希望など）		

(参考)

認知症高齢者の日常生活自立度

ランク		判定基準	見られる症状・行動の例
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	II	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立出来る。	
	IIa	家庭外で上記IIの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
	IIb	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等
III	III	日常生活に支障を来すような症状。行動や意思疎通の困難さがとどき見られ、介護を必要とする。	
	IIIa	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行動等
	IIIb	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIII aに同じ
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

～あなたらしく“生きる”を支える緩和ケア～



熊本大学病院 緩和ケアセンター 開設10周年記念特別講演会

●日時：令和7年2月22日(日) 13時00分～18時30分 ●会場：熊本城ホール シビックホール

熊本県民の皆様には緩和ケアの普及啓発を行うことを目的として、県民公開講座を実施するとともに当院緩和ケアセンターの開設10周年を記念して特別講演会を開催しました。

第1部では125名、第2部・第3部では115名の方にご参加いただき、聴講者からも積極的なご質問が行われ、盛況の内に終了いたしました。

第1部 熊本大学病院緩和ケアセンター 第13回県民公開講座

～支える仲間を知ってみよう～
「あなたが主役の緩和ケア」
時 間：13時00分～15時00分

第1部では、がん治療と生活を支える「緩和ケアチーム」の専門家6名が登場し、それぞれの職種がどのような視点で患者さんご家族をサポートしているのか、具体的な事例やアドバイスを交えてお話いただきました。

第2部 141回熊本緩和ケアカンファレンス 待ったなし！緩和ケアを高齢者ケアに広げよう ～熊本市南区の挑戦的取り組み～

時 間：15時30分～16時45分

第2部では、高齢者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らすための「地域包括ケアシステム」について、熊本市南区で実践されている先進的な取り組みが紹介されました。

行政・医師・看護師・介護施設経営者という異なる立場の4名のシンポジストが、それぞれの視点から「連携」と「看取り」について語りました。

熊本大学病院緩和ケアセンター 第13回県民公開講座
～支える仲間を知ってみよう～
「あなたが主役の緩和ケア」

日時 2025 2月22日(土)
13:00～15:00(受付入場 12:30～)

会場 熊本城ホール 2階 シビックホール

講師 熊本大学病院 緩和ケアセンター
がん看護専門看護師 安達 美樹先生

講演者～あなたを支える仲間たち～
医師 林田 裕美先生(緩和ケアセンター)
歯科医師 宮原 知也先生(歯科口腔外科)
薬剤師 内田 隆先生(薬剤部)
理学療法士 穴山 博基先生(リハビリテーション部)
管理栄養士 長瀬 博美先生(栄養管理室)
社会福祉士 内重 真由美先生(がん相談支援センター)

YouTube配信を行います！
当日のご参加が難しい方や遠方の方にも、配信・YouTubeにて、録画配信を行います。
視聴をご希望の方は、ご登録ください。
登録は、ご来場時にお申し込みください。

【お問合せ先】(096-321-1111) 緩和ケアセンター 受付(10:00～17:00)
熊本大学病院 看護サービス課
がん看護専門看護師 安達 美樹先生
TEL: (096-321-2993)
MAIL: yuko.andate@kuh.kumamoto-u.ac.jp
お気軽にお問い合わせください。

事前申込不要 入場無料 観覧・資料配布
当日券も販売中です 観覧・資料配布
展示・資料配布
を行います

【主催】熊本大学病院緩和ケアセンター
【共催】熊本県がん診療連携協議会緩和ケア部会
【後援】熊本県、熊本市、熊本県医師会、熊本市医師会、熊本看護協会

Kumamoto University
熊本大学病院緩和ケアセンター
開設10周年記念特別講演会

日時 2025 2月22日
13:00～18:30

会場 熊本城ホール (2階 シビックホール)

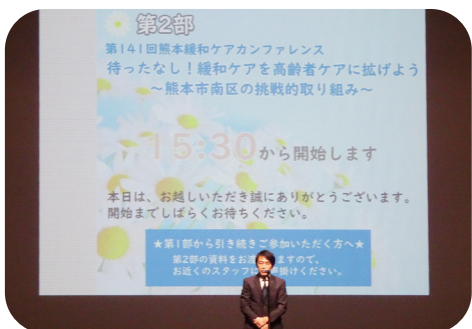
第1部 熊本大学病院緩和ケアセンター 第13回県民公開講座
～支える仲間を知ってみよう～
「あなたが主役の緩和ケア」
【時間】13時00分～15時00分
【対象】一般市民、その他
【座長】熊本大学病院 緩和ケアセンター がん看護専門看護師 安達 美樹先生
【講演者】林田 裕美先生(医師)、宮原 知也先生(歯科医師)、
内田 隆先生(薬剤師)、穴山 博基先生(理学療法士)、
長瀬 博美先生(管理栄養士)、内重 真由美先生(社会福祉士)

第2部 第141回熊本緩和ケアカンファレンス
待ったなし！緩和ケアを高齢者ケアに広げよう
～熊本市南区の挑戦的取り組み～
【時間】15時30分～16時45分
【対象】医療関係者、その他
【座長】熊本大学病院 緩和ケアセンター 緩和ケア部長 林 茂先生
【シンポジスト】熊本市南区役所 福祉課 地域包括支援地 日隈 七重先生
株式会社S-TASHIRO 代表取締役 田代 清美先生
訪問看護ステーションいきいきらいふ 濱崎 ももよ先生

第3部 令和6年度特別公開セミナー
【時間】17時00分～18時30分
【対象】医療関係者、その他
【座長】熊本大学大学院 生命科学研究部 病態科学分野
教授・創院長 平田 直之先生
【特別講演】①新しい命を想い守るための取り組み～刑事裁判、赤ちゃんパス、内産出産～
講師：法律法人型社会福祉施設 理事長・院長 渡田 健先生
②いのちに賭ける人々のご縁に集って～緩和ケアセンター設立10周年の感謝と歩み～
講師：熊本大学病院 緩和ケアセンター長 吉武 淳先生

【主催】熊本大学病院緩和ケアセンター
【共催】熊本県がん診療連携協議会緩和ケア部会
【後援】熊本県、熊本市、熊本県医師会、熊本市医師会、熊本看護協会

【お問合せ先】(096-321-1111) 緩和ケアセンター 受付(10:00～17:00)
熊本大学病院 看護サービス課
がん看護専門看護師 安達 美樹先生
TEL: (096-321-2993)
MAIL: yuko.andate@kuh.kumamoto-u.ac.jp
お気軽にお問い合わせください。



第3部

熊本大学緩和ケアセンター令和6年特別公開セミナー

時 間：17時30分～18時30分

座 長：平田直之先生（熊本大学大学院生命科学研究部麻酔科学講座 教授・副院長）

第3部では、2名の講師による特別講演が行われました。「命」をテーマに、生まれたばかりの命を守る取り組みと、人生の最終段階における命の支え方について、それぞれの現場からの深いメッセージが届けられました。

1. 孤立する母と子を救うために ～「赤ちゃんポスト」の現場から～

講師：蓮田 健先生（慈恵病院 理事長・院長）

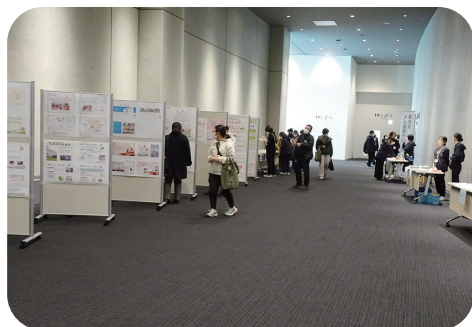
慈恵病院の蓮田先生からは、「こうのとりのゆりかご（赤ちゃんポスト）」や「内密出産」の取り組みを通じて見えてきた予期せぬ妊娠に悩む女性たちが必死に生きる現実と、我々医療従事者が担うべき役割についてお話がありました。

2. 緩和ケアセンター 10年の歩みと感謝 ～「治す医療」と「支える医療」の融合～

講師：吉武 淳先生（熊本大学病院 緩和ケアセンター長）

吉武先生からは、緩和ケアセンター設立10周年を記念し、これまでの歩みと、ご自身が緩和ケア医を目指すに至った経緯、そしてこれからの展望についてお話がありました。

設立10周年を迎えた熊本大学病院緩和ケアセンターは、これからも地域の皆様との「ご縁」を大切に、あたたかなケアを届けてまいります。



パネル展の開催

緩和ケアセンターでは、より多くの県民の方々に、「緩和ケア」についての知識や技術を広げていく取り組みの一環として、県民公開講座と併せてパネル展を通じた情報発信をしております。パネル展示およびリーフレット配布においては、熊本県、熊本市をはじめとして、熊本県がん診療連携拠点病院、緩和ケア病棟のある病院など多くの施設の方々にご協力頂いております。

引き続き「県民公開講座」と「熊本県緩和ケアパネル展」の両方で「緩和ケア」についての知識や技術を広げていく取り組みを続けて参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

また、緩和ケアセンターホームページで各施設のパネル内容を常時閲覧できるようにいたしましたので、ぜひご覧ください。



熊本大学病院緩和ケアセンターホームページ展

各施設の情報をいつでも閲覧できます。
左の二次元コード、またはURLからアクセスしてご覧ください。

<https://www2.kuh.kumamoto-u.ac.jp/palliativecare/panel/>

リレー・フォー・ライフくもとへの参加

今年度は、「がんセンター」として「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2025くもと」に参加しました。天候にも恵まれ、サバイバーズウォークや催し物を楽しむ参加者の姿が多くみられました。



当院がんセンターの活動

「レモネードスタンド」

2016年から、レモネードスタンドを開催しています。

売上げの一部は、レモネードスタンドジャパン及びリレー・フォー・ライフ事務局へ寄付し、小児がん、AYA世代の支援も行っています。



「もしバナゲーム」

もしものとき、どのようにケアして欲しいか、誰にそばにいて欲しいか、そして自分にとって何が大事か…について、カードゲームを通して話し合うイベントを開催しました。

もしものとき大事にしたいことについて話し合うことで、自己の内面を見つめ、他者の価値観に触れるよい機会となりました。



熊本大学公開講座

令和4年度から、一般の方、学生、医療・介護・福祉関係者向けにオンラインにて熊本大学公開講座を開催しています。受講料は、高校生以下は無料です。

令和7年度は、40名以上の方にご参加いただきました。一般の方でも分かりやすい内容となっておりますが、医療・介護・福祉関係の方も、「緩和ケア」と「命」との向きあい方を考える、良い機会となる講座です。



オンライン限定

熊本大学公開講座

知っておいて損はない ホスピス・ 緩和ケアの心

～いのちに寄り添うこととは？～

2025
8/25月 27水 29金
18:00-19:00 全3回、オンライン開催

オンデマンド配信も！

2022年度に開設した「緩和ケア」に関するこの講座は、「命」がテーマです。講師陣は、医療や教育現場で日々「命」に向き合い、ご活躍中の先生方。医療介護従事者のみならず、学生や、患者様のご家族様等、緩和ケアの知識やホスピスの心を養いたい方のご受講を歓迎しております。講義後はオンデマンド配信も行いますので、講義の振り返りも可能です。

■受講対象者
高校生以上の一般の方々
(医療関係者含む)

■受講料
5,200円(税込)
前払いです。ご受講確定後、お振込方法をご連絡いたします。

■お申込方法
2次元コードより本講座の申込みフォームにアクセスし、お申込ください。メールやお電話でも可能です。

■講師陣紹介

8/25 栄光病院	下稲葉 順一(院長・ホスピス長) 約25年ホスピス緩和ケアに従事する医師
栄光病院	清田 直人(チャプレン) チャプレンの第一人者
8/27 谷田病院	柳原 恵梨(医師) 在宅緩和ケアに従事する医師のホープ
済生会熊本病院	濱野 学(公認心理師) 緩和ケアに携わる貴重な心理師
8/29 志成館高等学校	加藤 理人(教師) 緩和ケア病棟で勤務経験のある教師
慈恵病院	竹部 智子(看護部長) “コウノトリのゆりかご” 運営病棟の看護師

＜コーディネーター＞
熊本大学病院 緩和ケアセンター 吉武 淳(教授・医師)

申込×切
7/13



※最低募集人員に達しなければ開講を取りやめる場合もございます。

お申込・お問い合わせ先
熊本大学 社会共創推進課 公開講座担当

☎ 096-342-3144 (平日9時～16時)
✉ manabou@jimu.kumamoto-u.ac.jp

緩和ケアセンターホームページ

緩和ケアセンターでは、より多くの県民の方々に、「緩和ケア」についての知識や技術を広げていく取り組みの一環として、ホームページにて情報提供を行っております。

熊本大学 熊本大学病院 がんセンター 緩和ケアセンター

文字サイズ 標準 大 最大 | 交通アクセス | リンク集 | サイト内検索 | 目的別検索

ホーム | 緩和ケアセンターの紹介 | 患者さん・ご家族の方へ | **1 医療関係者の方へ** | スケジュール | お問い合わせ

2 患者さんやご家族の痛みや苦痛を和らげる力に
緩和ケアセンターでは重い病を抱える患者様やそのご家族の身体や心などの様々なつらさをやわらげ、支えていく目的で活動を行っています。

3 緩和ケアの啓発CMがご覧になれます
緩和ケアの啓発CMがご覧になれます。おまけや仕事の心配、つらいことなど、心配を解消していただきたいと思います。

4 緩和ケア研修会日程 | 熊本緩和ケアカンファレンス日程

3 お知らせ
すべて | お知らせ | イベント | 医療関係者
2025.11.28 お知らせ 医療関係者 第152回 熊本緩和ケアカンファレンスの開催について (医療関係者の方へ)
2025.11.07 お知らせ 医療関係者 第21回くまもと緩和ケアWebラウンジの開催について (医療関係者の方へ)
2025.11.05 お知らせ 医療関係者 第150回 熊本緩和ケアカンファレンスの開催について (医療関係者の方へ)

4 緩和ケアパネル
(県内緩和ケア病床・病棟を持つ施設の紹介・活動報告、緩和ケアに関する地域連携等)

5 イベント情報
表示 カレンダー リスト
2025年 12月 次へ カテゴリー
日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5 6
7 8 9 10 11 12 13
14 15 16 17 18 19 20
21 22 23 24 25 26 27
28 29 30 31

6 緩和ケアセンター医員募集

7 熊本市 若年がん患者在宅療養生活支援事業

8 熊本市 アピアランスケア推進事業

9 熊本県 精神保健福祉センター

10 熊本県 在宅緩和ケアマップ

11 医科歯科連携

12 お食事レシピ集
- 患者さんに喜ばれたレシピ -

13 患者さん・ご家族の方へ
専門看護師・認定看護師との連携・同行訪問について
医療関係者の方へ
専門看護師・認定看護師との連携・同行訪問について
よくある質問
緩和ケア臨床研究の情報公開について
熊本大学病院 緩和ケアセンター 公式Twitter

- こちらから緩和ケアセンター広報誌のバックナンバーをご覧ください。
- 各施設の緩和ケア研修会および緩和ケアカンファレンスの開催日程をご確認いただけます。
緩和ケアカンファレンスの資料・動画のアーカイブもこちらからご覧いただけます(要会員登録)。
- 緩和ケアに関するイベントのお知らせを行います。
こちらに掲載されている案内からイベントへのお申込みができます。
- 緩和ケアパネル展の内容を閲覧できます。
- 緩和ケア関連のイベントを月ごとにご確認いただけます。
- 当院では緩和医療を目的とした医員を受け入れております。
緩和ケアに興味のある方はぜひ当院までお問い合わせください。
- 熊本市若年がん患者在宅療養生活支援事業(熊本市HP)にアクセスできます。
- 熊本市アピアランスケア推進事業(熊本市HP)にアクセスできます。
- こころのお悩みなどを相談できる窓口等が紹介されている、熊本県の精神保健福祉センターホームページにアクセスできます。
- 在宅緩和ケアマップをご覧ください。
- 医科歯科連携について患者紹介の流れをご確認いただけます。
- 「患者さんに喜ばれたお食事レシピ」を掲載しております。
- がん関連分野の専門性の高い看護師が、地域の訪問看護師の方と連携し、同行訪問を行っております。



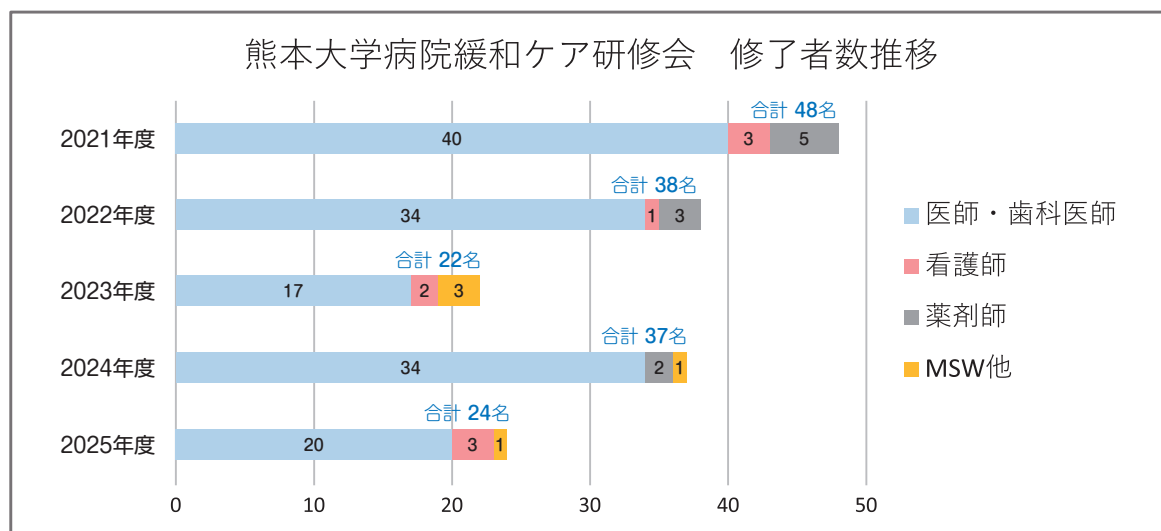
10 医療従事者に対する活動

緩和ケア研修会

がん診療に携わる医師等が、緩和ケアについての基本的な知識を習得し、がんの治療の初期段階から緩和ケアが提供されることを目的として「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」に基づき開催しています。

令和7年度は令和7年9月14日(日)に、熊本市市民病院と当院で緩和ケア研修会を合同開催し、ロールプレイやグループワーク、がん経験者の講義等、緩和ケアについて学びました。

今回の緩和ケア研修会の修了者は、医師12名、歯科医師8名、看護師3名、薬剤師1名の計24名でした。



熊本県緩和ケアチーム研修会

がん対策基本法およびがん対策推進基本計画の理念に基づき、がん患者に対して適切な緩和ケアが提供できる体制を整備するため、県内のがん診療連携拠点病院の緩和ケアチームの問題点を共有し、質の向上と機能強化を図るため、令和元年より熊本県緩和ケアチーム研修会を開催しております。

令和7年度は、8月24日(日)に「各施設・地域の課題を明らかにし、解決方法を探る」ことを目標として集合形式で開催しました。



グループワークの様子

開始時間	終了時間	内 容
8:30	9:00	研修受付
9:00	9:05	オリエンテーション
9:05	9:10	開会
9:10	9:20	アイスブレイク
9:20	10:20	症例検討①
10:20	10:30	休憩
10:30	11:30	症例検討②
11:30	12:20	昼食
12:20	13:00	みんなで話そう会(職種ごと)
13:00	14:50	情報交換会
14:50	15:00	閉会・アンケート

当日のプログラム

多職種のための緩和ケア研修会

くまもと地域ケア緩和薬物療法研究会

緩和ケアセンターでは、年2回、緩和薬物療法に関する研究会を共催しております。薬剤師のみではなく、医師、歯科医師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床心理士等の医療専門家(医学部・薬学部等の学生を含む)及び医療施設において医療に従事する職員も対象になっております。興味がありましたらぜひご参加ください。



緩和ケア従事心理職ネットワーク

緩和ケア領域では多職種で連携を行っていく必要があり、その中でも患者・家族に対する心理的支援を実施するためには、心理職の役割が非常に重要ですが、緩和ケアに従事する心理職が活動の中での困り事や情報等を共有する機会は少ないです。そこで、令和5年度より、熊本県の緩和ケアに従事する心理職が互いに情報共有を行えるよう、心理職のためのネットワーク作りを行っております。



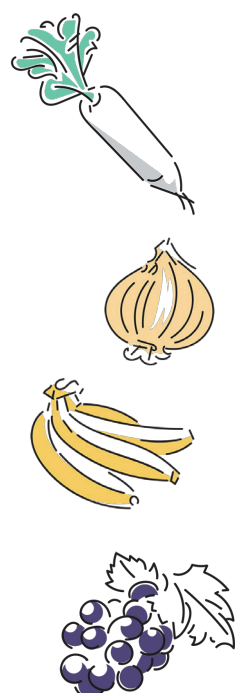
栄養士のための緩和ケア研修会

平成28年度より、緩和ケア関係の栄養・食事における諸問題について学ぶ研修会を開催しております。令和7年度は7月20日(日)に、「利用者視点の食支援～在宅で管理栄養士だから出来ること～」というテーマで地域栄養ケアPEACH厚木代表・管理栄養士の江頭文江先生を講師にお招きし、講演会を開催しました。



開催年度	開催回	テーマ
2016年度	第1回	「栄養士にしかできない緩和ケアがあります！」
2019年度	第2回	食べる楽しみと緩和ケア(熊本県栄養士会主催)
2020年度	第3回	皆さんは仕事場でのコミュニケーションって、得意ですか？それとも苦手ですか
2021年度	第4回	アドバンス・ケア・プランニング ～やってみよう、自分自身のACP～
2022年度	第5回	栄養士が病棟で出会う精神症状と必要なコミュニケーションスキル ～動機づけ面接をやってみよう～
2023年度	第6回	「栄養士にしかできない緩和ケア」～あなたの心に残る思い出のメニューと患者の物語～
2024年度	第7回	AYA世代患者さんへの栄養士としての関わりについて学ぼう！
2025年度	第8回	利用者視点の食支援～在宅で管理栄養士だから出来ること～

過年度開催テーマ



《お食事レシピ集》掲載のお知らせ

熊本大学病院緩和ケアセンターでは、《お食事レシピ集 - 患者さんに喜ばれたレシピ》をホームページ上に公開しております。

・緩和ケアセンターホームページ: <https://www2.kuh.kumamoto-u.ac.jp/palliativecare/>

・お食事レシピ集: <https://www2.kuh.kumamoto-u.ac.jp/palliativecare/recipe/index.html>

お食事レシピ集

レシピ名: 入籍後のお粥とお粥湯けセット

特徴: お粥が好きな方に「お粥だいり」の画で簡単にできるお粥湯けセットです。

お粥湯けの作りかた: お粥が好きな方に「お粥だいり」の画で簡単にできるお粥湯けセットです。

お粥湯けの作りかた: お粥が好きな方に「お粥だいり」の画で簡単にできるお粥湯けセットです。

お粥湯けの作りかた: お粥が好きな方に「お粥だいり」の画で簡単にできるお粥湯けセットです。

お食事レシピ集

レシピ名: 入籍後のお粥とお粥湯けセット

特徴: お粥が好きな方に「お粥だいり」の画で簡単にできるお粥湯けセットです。

お粥湯けの作りかた: お粥が好きな方に「お粥だいり」の画で簡単にできるお粥湯けセットです。

お粥湯けの作りかた: お粥が好きな方に「お粥だいり」の画で簡単にできるお粥湯けセットです。

お粥湯けの作りかた: お粥が好きな方に「お粥だいり」の画で簡単にできるお粥湯けセットです。



熊本緩和ケアカンファレンス

熊本県がん診療連携協議会緩和ケア部会との共催により、熊本地域の病院や緩和ケア病棟、在宅支援診療がん診療に携わる医療、介護福祉、行政その他が協働して、緩和ケアに関する事案・課題・連携協力に関することを全人的に協議・研究し、熊本の緩和ケアの質を向上することを目的として、熊本における緩和ケアの関係者を対象とした「熊本緩和ケアカンファレンス」を年10回程度開催しています。

開催情報は、熊本大学病院緩和ケアセンターホームページの「お知らせ」にて随時更新しておりますので、参加申込方法にしたがってお申し込みください。参加は無料です。

また、緩和ケアセンターホームページの会員登録をいただくと、開催済カンファレンスの「アーカイブ資料・動画」を閲覧することができます。一部アーカイブのない開催回もございますので、ご了承ください。

令和7年度 熊本緩和ケアカンファレンス開催一覧

開催回	開催日	主催病院	タイトル
第142回	令和7年 8月28日(木)	熊本地域 医療センター	「がん終末期患者の薬剤調整(減薬)について考える」 ～薬剤部へのアンケートを中心に～
第143回	令和7年 9月12日(金)	熊本大学病院	「あなたのACP、それで大丈夫ですか」
第144回	令和7年 9月22日(月)	熊本県緩和ケア従事者 心理職ネットワーク	「心理職とともに考える緩和ケア」
第145回	令和7年 10月9日(木)	熊本市民病院	「チーム医療を自らに問い直す ～『患者中心』と言いながら～」
第146回	令和7年 10月30日(木)	熊本労災病院	「熊本労災病院緩和ケアチーム “ちょっといい”取り組みの紹介」
第147回	令和7年 11月7日(金)	熊本中央病院	「在宅緩和ケアにおける薬局薬剤師の役割」
第148回	令和7年 11月15日(土)	国立病院機構 熊本南病院	1. みんなで考えよう「人生会議」 ～あなたとあなたの大切な方のために～ 2. 「DNAR」のプロトコル(救急の現場から) 3. 患者・家族と一緒に考える「意思決定支援」
第149回	令和7年 12月2日(火)	済生会 熊本病院	「緩和照射はここまでできる」
第150回	令和7年 12月11日(木)	くまもと 森都総合病院	1. 「頼られる人と頼る人が入れ替わる時 ～乳癌に罹患したシングルマザーと大学生の息子～」 2. 「事例を通して考える家族ケア」
第151回	令和8年 1月14日(水)	大腸肛門病センター 高野病院	「痛くない・無理しない・あたたかい 口腔ケアのおはなし」
第152回	令和8年 1月22日(木)	熊本赤十字病院	「緩和ケアチームが介入した一例 ～病棟看護師と共に取り組んだ痛みの評価～」
第153回	令和8年 2月26日(木)	国立病院機構 熊本医療センター	「質の高い『がん診療』の実践に向けて ホモ・サピエンスのジレンマー空と君との間には 今日も冷たい雨が降るー」



アーカイブ資料・動画〈閲覧方法〉

- 1 下記「熊本緩和ケアカンファレンス日程」をクリックすると開催予定一覧を確認できます。



※下記一覧の「○」をクリックすると、会員限定の資料や動画が閲覧できます。

注) 会員となるためには、**会員ページ**から会員登録の申込みが必要です。(登録完了後、完了通知が届きます)

2025年度 熊本緩和ケアカンファレンス開催一覧

開催回	開催日	主催病院	テーマ・講演	動画/ 資料
第142回	8月28日(木)	熊本地域医療センター	がん終末期患者の薬剤調整(減薬)について考える ～薬剤部へのアンケートを中心に～	
第143回	9月12日(金)	熊本大学病院	あなたのACP、それで大丈夫ですか？	○
第144回	9月22日(月)	熊本県緩和ケア従事心理職ネットワーク	心理職とともに考える緩和ケア	○
第145回	10月9日(木)	熊本市民病院	チーム医療を自らに問い直す ～「患者中心」と言いながら～	○
第146回	10月30日(木)	熊本労災病院	熊本労災病院緩和ケアチーム "ちょっといい"取り組みの紹介	
第147回	11月7日(金)	熊本中央病院	在宅緩和ケアにおける薬局薬剤師の役割	○
第148回	11月15日(土)	国立病院機構 熊本南病院	演題1 みんなで考えよう「人生会議」 ～あなたとあなたの大切な方のために～ 演題2 「DNAR」のプロトコール(救急の現場から) 演題3 患者・家族と一緒に考える「意思決定支援」	○
第149回	12月2日(火)	済生会熊本病院	緩和照射はここまでできる	
第150回	12月11日(木)	くまもと森都総合病院	演題1 頼られる人と頼る人が入れ替わるとき ～乳癌に罹患したシングルマザーと大学生の息子～ 演題2 事例を通して考える家族ケア	
第151回	1月14日(水)	大腸肛門病センター 高野病院	痛くない・無理しない・あたたかい 口腔ケアのおはなし	
第152回	1月22日(木)	熊本赤十字病院	緩和ケアチームが介入した一例 ～病棟看護師と共に取り組んだ痛みの評価～	
第153回	2月	国立病院機構 熊本医療センター		

- 2 左記一覧の「○」をクリックすると、下記画面が表示され、ログイン後「動画閲覧はこちら」をクリックすると、会員限定の資料や動画が閲覧できます。



会員登録はこちらから

※**会員となるためには、左記会員ページから会員登録の申込みが必要です。**(登録完了後、完了通知が届くとログインができ、閲覧ができるようになります。)



くまもと緩和ケアWebラウンジ(企画:高野病院 鳥崎哲平先生)

県内各地域や医療機関で緩和ケアに従事する医療者が抱えるお悩みや経験談について、気軽に相談・情報共有することを目的として、2ヶ月に1回、平日の時間外に無料のWebラウンジを開催しています。

お申込みは不要ですので、参加される場合は緩和ケアセンターホームページの「お知らせ」に掲載しているご案内のURLまたは二次元コードから当日そのまま参加ください。



皆さんの
モヤモヤ、困りごと
気軽にお話ししてみませんか？

勉強会ではなく、
**意見交換・
助け合い**の場です

参加は**無料**です



令和6・7年度くまもと緩和ケアWebラウンジ 開催済テーマ

開催回	開催日	ミニ症例検討内容
第12回	令和6年 5月24日(金)	緩和ケア病棟Nsの困りごと
第13回	令和6年 7月26日(金)	キーパーソンについて改めて考える
第14回	令和6年 9月13日(金)	予後予測が難しい患者の鎮静について
第15回	令和6年 11月29日(金)	終末期患者・家族に関わる介護者の困りごと
第16回	令和7年 1月24日(金)	在宅医療 ～一人で暮らす終末期患者『自分で生きる』を支える～
第17回	令和7年 3月21日(金)	緩和ケア従事者どうしの 顔の見える関係づくりについて
第18回	令和7年 5月23日(金)	緩和ケアニーズをどう拾い上げるか？
第19回	令和7年 7月25日(金)	認知高齢者の緩和ケア～不穏による徘徊等でスタッフ の付添い、見守りが必要な認知症高齢者の緩和ケア～
第20回	令和7年 9月26日(金)	身寄りのない高齢者の社会的ケア
第21回	令和7年 11月28日(金)	緩和ケア病棟でのボランティア(医療以外のケア)に 関する取り組みと課題

11 熊本県がん診療連携拠点病院

熊本県内の がん診療連携拠点病院 緩和ケアチーム

令和5年11月作成

緩和ケアチームとは・・・
がん患者さまや、そのご家族さまがより良い療養生活を送っていただくためのサポートチームです。

在宅緩和ケアとは・・・
在宅療養支援診療所といわれる施設など訪問診療を通じてご自宅に居ながら緩和ケアを受けられる仕組みです。

お近くの在宅緩和ケア提供施設はこちらからご確認ください。
また、在宅緩和ケアのご相談は、必ずかかりつけ医にご相談の上、御連絡ください。

「熊本県在宅緩和ケアマップ」
<https://www.kuh.kumamoto-u.ac.jp/cmc/zkmap/data/>

②くまもと県北病院 TEL:0968-73-5000 (代表)	③山鹿市民医療センター TEL:0968-44-2185(代表) FAX:0968-44-2420(代表)	④熊本再春医療センター TEL: 096-242-1000(代表) FAX:096-242-2619(代表)	⑤阿蘇医療センター TEL:0967-34-0311(代表) FAX:0967-34-2273(代表)
⑥熊本医療センター TEL:096-353-6501 FAX:096-325-2519	⑦熊本地域医療センター TEL:096-363-3311 FAX:096-362-0222	⑧熊本大学病院 TEL:096-373-5637(直通) FAX:096-373-5587	⑨くまもと森都総合病院 TEL:096-364-6000 (地域医療連携室)
⑩大腸肛門病センター 高野病院 TEL:096-320-6500(代表) FAX:096-320-6555(代表)	⑪熊本赤十字病院 TEL:096-384-2111 (代表)	⑫済生会熊本病院 TEL:096-351-8000(代表)	⑬熊本中央病院 TEL:096-370-3111 (代表)
⑭熊本市市民病院 TEL:096-365-1711(代表) FAX:096-365-1712	⑮熊本南病院 TEL:0964-32-0826(代表) FAX:0964-33-3207(代表)	⑯天草地域医療センター TEL:0969-24-4111(代表) FAX:0969-23-4086(代表)	⑰天草中央総合病院 TEL:0969-22-0011 (代表)
⑱熊本総合病院 TEL:0965-32-7111 (代表)	⑲熊本労災病院 TEL:0965-33-4151(代表) FAX:0965-32-4405	⑳水俣市立総合医療センター TEL:0966-63-2101(代表) FAX:0966-63-1393(代表)	㉑人吉医療センター TEL:0966-22-2191 (内線240)

作成：熊本県がん診療連携協議会 緩和ケア部会

こちらのポスターについてのお問い合わせは
メールアドレス「iyaks-ganrenkei@jimu.kumamoto-u.ac.jp」までご連絡ください。

12 緩和ケア病棟のある病院

熊本県内の 緩和ケア病棟

令和5年11月作成

緩和ケア病棟とは・・・

身体や心の様々なつらさをやわらげるようなケアを行うとともに、円滑な外来・在宅移行支援も行う病棟です。

在宅緩和ケアとは・・・

在宅療養支援診療所といわれる施設など訪問診療を通じてご自宅に居ながら緩和ケアを受けられる仕組みです。

お近くの在宅緩和ケア提供施設はこちらからご確認ください。
また、在宅緩和ケアのご相談は、必ずかかりつけ医にご相談の上、御連絡ください。

「熊本県在宅緩和ケアマップ」
<https://www.kuh.kumamoto-u.ac.jp/cmc/zkmap/data/>

①山鹿市民医療センター 病床数 13

TEL:0968-44-2185(代表)
FAX:0968-44-2420(代表)

②合志第一病院 病床数 27

TEL:096-242-2745(代表)
FAX:096-242-3861(代表)

③阿蘇温泉病院 病床数 14

TEL:0967-32-5250
(医療福祉相談室)

④イエズスの聖心病院 病床数 37

TEL:096-352-7181
FAX:096-352-7184

⑤朝日野総合病院 病床数 25

TEL:096-344-3000
FAX:096-343-7570

⑥熊本地域医療センター 病床数 14

TEL:096-363-3311
FAX:096-362-0222

⑦くまもと森都総合病院 病床数 15

TEL:096-364-6000
(地域医療連携室)

⑧大腸肛門病センター 高野病院 病床数 20

TEL:096-320-6500(代表)
FAX:096-320-6555(代表)

⑨鶴田病院 病床数 20

TEL:096-285-6755(直通)
FAX:096-382-0573

⑩くまもと在宅支援病院 病床数 18

TEL:096-383-5555(直通)
FAX:096-383-5540

⑪御幸病院 病床数 20

TEL:096-378-1166

⑫桜十字病院 病床数 25

TEL:096-378-1120
(地域連携室)

⑬熊本第一病院 病床数 19

TEL:096-370-7333(代表)
FAX:096-370-7334(代表)

⑭熊本南病院 病床数 16

TEL:0964-32-0826(代表)
FAX:0964-33-3207(代表)

⑮人吉医療センター 病床数 30

TEL:0966-22-2191
(内線240)

作成：熊本県がん診療連携協議会 緩和ケア部会

こちらのポスターについてのお問い合わせは
メールアドレス「iyks-ganrenkei@jimui.kumamoto-u.ac.jp」までご連絡ください。

13 緩和ケアセンターのご案内

みなさんと
話し合いながら
ご希望に添った支援を
行っていきます。

いつでもお気軽に
ご連絡下さい。



- ☘ 症状に関する相談
- ☘ 患者さんご家族に関する相談
- ☘ 訪問看護師さんとの同行訪問
(専門・認定看護師が同行)
- ☘ 勉強会の開催、講師派遣、など

◆TEL 096-373-5637 【月～金】8:30～17:15(土日祝日・年末年始を除く)

◆FAX 096-373-5587

◆Mail kanwa@jimu.kumamoto-u.ac.jp

◆WEB WEBカンファレンスが可能です。まずはメールでご相談ください。

症状緩和や医療用麻薬のご相談はこちら

atsuyoshi@kumamoto-u.ac.jp

電話かメルアド等の連絡先と質問者名をご記入下さい。

緩和医療専門医等が皆様の症状緩和に関するご質問に対応いたします。

折り返し、こちらからご連絡させていただきますので、個人が特定されるような情報は不要です。
いつでもお気軽にご相談ください。





緩和ケアセンター HPは
こちらから



X(エックス)アカウントの
フォローはこちらから



緩和ケアセンター

TEL 096-373-5637

FAX 096-373-5587

Mail kanwa@jimu.kumamoto-u.ac.jp

症状緩和や医療用麻薬のご相談はこちら (吉武)
atsuyoshi@kuh.kumamoto-u.ac.jp

